

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月29日
【事業年度】	第8期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	フリー株式会社
【英訳名】	freee K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 佐々木 大輔
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目8番1号
【電話番号】	03-6630-3231
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 東後 澄人
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目8番1号
【電話番号】	03-6630-3231
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 東後 澄人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期
決算年月		2019年6月	2020年6月
売上高	(千円)	4,516,950	6,895,240
経常損失( )	(千円)	2,850,936	2,938,129
親会社株主に帰属する 当期純損失( )	(千円)	2,778,440	2,972,985
包括利益	(千円)	2,778,440	2,972,985
純資産額	(千円)	4,510,056	13,854,571
総資産額	(千円)	7,380,958	17,898,314
1株当たり純資産額	(円)	287.97	278.29
1株当たり当期純損失( )	(円)	68.27	66.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	56.8	75.1
自己資本利益率	(%)		
株価収益率	(倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,726,271	1,380,383
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	539,000	1,306,560
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,484,028	11,970,462
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	5,852,912	15,136,430
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	388 〔108〕	481 〔117〕

(注) 1. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第7期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6. 第7期の株価収益率については当社株式が非上場であるため、記載しておりません。また、第8期の株価収益率については1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。

8. 第7期及び第8期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

9. 2019年8月26日開催の取締役会決議により、2019年9月25日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月
売上高	(千円)	568,799	1,202,144	2,414,913	4,579,049	6,928,022
経常損失( )	(千円)	2,129,905	2,205,591	3,399,297	2,764,820	2,852,149
当期純損失( )	(千円)	2,138,516	2,257,697	3,405,845	2,692,189	2,886,697
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	6,215,195
発行済株式総数	(株)	11,068,152	12,223,269	12,223,269	13,734,897	48,320,822
普通株式	(株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	48,320,822
A種優先株式	(株)	1,516,000	1,516,000	1,516,000	1,516,000	
B1種優先株式	(株)	1,064,000	1,064,000	1,064,000	1,064,000	
B2種優先株式	(株)	697,674	697,674	697,674	697,674	
C1種優先株式	(株)	1,398,321	1,398,321	1,398,321	1,398,321	
C2種優先株式	(株)	392,157	392,157	392,157	392,157	
D種優先株式	(株)		1,155,117	1,155,117	1,155,117	
E種優先株式	(株)				1,511,628	
純資産額	(千円)	2,879,578	4,041,540	692,875	4,596,307	14,027,110
総資産額	(千円)	3,402,573	5,013,847	2,415,996	7,464,765	18,078,095
1株当たり純資産額	(円)	309.34	464.81	247.82	285.88	281.86
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損失 ( )	(円)	200.32	193.73	92.88	66.15	64.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	81.8	77.3	19.4	57.3	75.3
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)			2,942,970		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)			223,438		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)					
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)			1,634,156		
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	151 〔15〕	243 〔38〕	355 〔88〕	388 〔108〕	481 〔117〕
株主総利回り (比較指標： )	(%) (%)	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )	( ) ( )
最高株価	(円)					5,560
最低株価	(円)					2,480

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第4期、第5期、第6期及び第7期の1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

3. 第4期、第5期、第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第4期、第5期、第6期及び第7期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。また、第8期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
7. 第6期、第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第4期及び第5期の財務諸表については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
9. 当社は、2019年8月26日開催の取締役会において、A種優先株式、B1種優先株式、B2種優先株式、C1種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2019年9月23日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B1種優先株式、B2種優先株式、C1種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式は、2019年9月23日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
10. 2019年8月26日開催の取締役会決議により、2019年9月25日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
11. 第7期より連結財務諸表を作成しているため第7期及び第8期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
12. 当社株式は2019年12月17日に東京証券取引所マザーズに株式を上場しましたので、株主総利回り及び比較指標については、記載しておりません。
13. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。なお、2019年12月17日をもって同取引所に上場しましたので、それ以前の株価は記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
2012年7月	東京都港区にCF0株式会社（現フリー株式会社）を資本金100万円で設立
2013年3月	「クラウド会計ソフトfreee」をリリース
2013年7月	商号をCF0株式会社からフリー株式会社に変更
2014年2月	「クラウド会計ソフトfreee iOS版」をリリース
2014年4月	「クラウド会計ソフトfreee Android版」をリリース
2014年8月	東京都港区から東京都品川区に本店移転
2014年10月	「クラウド給与計算ソフトfreee」をリリース
2015年5月	e-gov API（注）を利用した日本初の労働保険申告機能をリリース
2015年6月	「会社設立freee」をリリース
2015年9月	「マイナンバー管理freee」をリリース
2015年12月	金融機関向けプロダクトをリリース
2016年4月	関西支社を開設
2016年6月	AI研究に特化したスモールビジネスAIラボを創設
2016年9月	九州支社を開設
2016年10月	「開業freee」をリリース
2016年10月	株式会社みずほ銀行とAPI連携（メガバンクとのAPI連携は国内初）
2016年10月	「申告freee」をリリース
2017年3月	「クラウド会計ソフトfreee」において、上場会社（金融商品取引法監査）にも対応したエンタープライズプランをリリース
2017年5月	中部支社を開設
2017年7月	事業用クレジットカード「freeeカード」を開発
2017年8月	「クラウド給与計算ソフトfreee」をリブランドし、「人事労務freee」をリリース
2018年10月	子会社フリーファイナンスラボ株式会社を設立
2019年1月	アプリケーションプラットフォーム「freeeアプリストア」をリリース
2019年6月	フリーファイナンスラボ株式会社が「資金繰り改善ナビ」をリリース
2019年12月	東京証券取引所マザーズに上場
2020年4月	「プロジェクト管理freee」をリリース

（注）API：Application Programming Interfaceの略称。ソフトウェアの一部を公開することで、他のソフトウェアと機能の共有を可能にするインターフェースを指す

### 3 【事業の内容】

#### (1) ミッション

当社グループは「スモールビジネスを、世界の主役に。」(注1)をミッションに掲げ、「アイデアやパッションやスキルがあればだれでも、ビジネスを強くスマートに育てられるプラットフォーム」の実現を目指してサービスの開発及び提供をしております。

大胆に、スピード感をもってアイデアを具現化することができるスモールビジネスは、様々なイノベーションを生むと同時に、大企業を刺激して世の中全体に新たなムーブメントを起こすことができる存在だと考えております。

一方、日本全体の労働生産性は先進国7ヶ国中最下位(注2)であり、なかでも中小企業の従業員一人当たり付加価値額は大企業の半分未満(注3)と、スモールビジネスの生産性は低い状況にあります。

当社グループは、AIを始めとする先進的なテクノロジーを用いてスモールビジネスにクラウドERPサービス(注4、5)を提供し、スモールビジネスの生産性向上と経営改善を支援してまいりました。

当社グループは、データとテクノロジーの活用が、スモールビジネスが大企業に対する弱みを克服する鍵であると捉え、スモールビジネスこそがデータとテクノロジーの最先端を活用できる世界を追求することで、より良い社会を実現してまいります。

- (注) 1. 本書における「スモールビジネス」とは、個人事業主と従業員が1,000名以下の法人を指す  
2. 公益財団法人日本生産性本部「労働生産性の国際比較 2018」  
3. 中小企業庁「中小企業白書(2019年版)」  
4. クラウドサービス：ソフトウェアやハードウェアを所有することなく、ユーザーがインターネットを經由してITシステムにアクセスを行えるサービス  
5. ERP：Enterprise Resources Planningの略称。日本語では、企業経営において点在するあらゆる情報を一箇所に集め、一元管理を行うシステムを指して一般的に「ERP」「ERPパッケージ」と呼ばれる

#### (2) サービス概要

当社グループでは、スモールビジネスのバックオフィスの生産性向上に寄与するSaaS(注)サービスを開発・提供してまいりました。具体的には、2013年3月に「クラウド会計ソフトfreee」を、2014年10月に「クラウド給与計算ソフトfreee(現・人事労務freee)」をリリースしました。その後も、2015年6月に「会社設立freee」を、2016年10月に「開業freee」及び「申告freee」を、2020年4月に「プロジェクト管理freee」をリリースし、サービスの拡充に努めてまいりました。

また、当社は、金融サービスの展開に向けて、2018年10月にフリーファイナンスラボ株式会社(以下、「フリーファイナンスラボ」という。)を設立し、2019年6月には「資金繰り改善ナビ」をリリースしております。

なお、当社グループは当社と連結子会社2社の合計3社で構成されており、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

- (注) SaaS: Software as a Serviceの略称。ユーザー側のコンピューターにソフトウェアをインストールするのではなく、ネットワーク経由でソフトウェアを利用する形態のサービス

#### (3) 統合型クラウド会計ソフト・人事労務ソフトを提供する「freee」が選ばれる理由

当社グループが提供するサービスは、資本、人材に限りのあるスモールビジネスにおける利用を前提に設計・提供しており、独自性の高い統合型クラウド会計ソフト・人事労務ソフトとして、下記の特長がユーザー企業(注)に支持されています。

- (注) 当社グループのサービスを利用する個人事業主と法人の双方を指す

##### カンタン、自動化

一般的な会計ソフトは、すべての取引を複式簿記形式の仕訳として手動で入力する必要があり、多くの手間を要するという課題があります。「クラウド会計ソフトfreee」においては、例えばクレジットカードや銀行の口座との同期(データ連携を指し、以下、「同期」という。)を行うことで、金融機関のトランザクションデータを自動的にサービス上に取り込み、AIにより自動で仕訳を行うことができます。これにより、ユーザー企業は手作業や手入力にかけてきた時間と工数を削減し、生産性を向上させることが可能です。

また、「クラウド会計ソフトfreee」は、簿記の知識がない人でも直感的に使用可能なユーザー・インターフェイスを提供しており、専門人材の確保が容易でないスモールビジネスが自社で財務会計（会計帳簿の作成）や管理会計までを実施することも可能にしております。

さらに当社グループでは、会計ソフト業界において早期よりモバイル対応の開発を行ってまいりました。「クラウド会計ソフトfreee」のモバイルアプリは、直感的に操作しやすいユーザー・インターフェイスを有し、簡単かつ効率的に業務を行うことができます。その結果、このモバイルアプリは、3万件超のユーザー評価をいただくなど、多くのユーザーに利用頂いていることに加えて、5段階評価で平均4.5の高評価（注）を獲得しております。

また、スモールビジネスにおいて、会計業務に次ぐ大きな負担となっていると当社グループが考えているのが、給与計算及び給与計算に関連する人事労務業務です。例えば、社会保険や源泉所得税などの専門的知識が要求される上に、勤怠情報や従業員の扶養状況などの詳細な把握が求められ、さらに、申告や様々な届け出が必要となります。

「人事労務freee」では、従業員が必要な情報を登録し、勤怠をつけるだけで、会社の給与計算やそれに付随する申告書類の作成などを自動化することができるため、専門的知識がなくても利用可能です。

（注）Apple社が運営するApp Storeにて「クラウド会計ソフトfreee」のiPhoneアプリが5段階評価で平均4.5のスコアを獲得。ユーザー評価数は3万件超（いずれも2020年8月末時点）

### バックオフィスオートメーション

一般的な単機能型会計ソフトが担う領域は経理業務全体の一部である記帳処理に留まり、上流工程である業務は別のソフトウェアやソリューションを使用する必要があります。例えば、販売業務に関連する請求書発行や入金消込、仕入業務に関連する購買申請や支払業務は、それぞれ会計ソフトとは異なるソフトウェアや、紙と印鑑などを使用したオペレーションが用いられていたため、各業務が分断され、非効率な業務構造となっています。加えて、同一の取引に係る情報について、会計ソフトへの転記作業を要し、さらに手入力ミスを防止するための確認作業を要するという課題があります。

「クラウド会計ソフトfreee」は、スモールビジネス向け統合型会計ソフトであり、請求書機能やワークフロー機能（注）を同一のソフトウェア上で提供しているユニークな設計を特長としており、経理業務の枠を超えたバックオフィス全体の効率化にも寄与します。例えば、「クラウド会計ソフトfreee」上にて作成した請求書の情報は、売掛金として自動で帳簿に登録され、かつ債権管理台帳にも登録されます。その債権情報と、銀行のオンライン口座の入金情報との連携により、自動的に債権の消込が行われます。一方、仕入取引又は経費支払の場合も、受領した請求書をスキャンして取り込むと、買掛金や未払金として自動で会計帳簿及び債務管理台帳に登録されます。加えて、登録された債務は「クラウド会計ソフトfreee」の中から一括で振込指示を行うことができ、債務の消込も自動的に行われます。

このように、統合型会計ソフトである「クラウド会計ソフトfreee」のソフトウェア上で上流工程にあたる業務を行うことで自動的に会計帳簿が作成されるため、経理業務自体も大幅に効率化されます。

同様に、人事労務の領域においても、従来は、従業員基礎情報、勤怠管理、給与計算、保険・行政手続、マイナンバー等の人事関連の定型業務に係る情報のマスタ（データベース）が別個のソフトウェアに散逸し、マスタ間の転記及び整合性担保に手間とコストが生じているケースが見られました。

「人事労務freee」も統合型人事労務ソフトとしての性質を持ち、従業員基礎情報の構築から給与計算及び行政手続等に至るまでのデータを一元管理することで、人事労務に係る定型業務を単一のソフトウェア上で完結し、人事労務担当者の負荷を軽減するとともに、従来の転記に伴うミスを避けることが可能となります。これにより、人事労務に係る定型業務の大幅な効率化につながります。

（注）経費精算、支払依頼、各種稟議など、各種業務フローに係る申請・承認を行う機能

### 経営者の意思決定をナビゲート

一般的な会計ソフトは、税務を中心とした制度会計のための財務諸表作成とそのための記帳を主な目的として利用されています。経理業務は、会計ソフトだけでなく、様々なソフトウェアや紙と印鑑によるオペレーションの組み合わせにより行われていることが多く、販売や仕入れなどの取引発生から会計処理の完了までのリードタイムは長期化しています。また、様々なソフトウェアやアナログ手法の組み合わせによって経理業務が行われていることで、取引の発生から財務諸表までのデータは断絶されています。

そのため、会計ソフトを、経営指標のモニタリングや、元取引及び証憑に遡って深掘りする目的に利用するこ

とは難しいのが現実です。

当社グループの「クラウド会計ソフトfreee」は統合型会計ソフトであるため、上流工程と会計帳簿を一体で扱うユニークな設計を有しており、リアルタイムに経営状況が記録され可視化されます。また、財務情報のみならず、財務諸表や各種レポートから、上流工程業務の証憑、取引先、部門等の情報を一元化して可視化し分析することができます。

例えば「予算・実績管理」機能を用いることで、予算と実績の差異について、財務諸表から個々の取引情報まで遡って分析することができます。さらに、蓄積された財務データを基に将来の資金繰りを示し、今後の経営の意思決定をサポートします。

人事労務ソフトの領域においても、従来は、従業員情報及び勤怠情報等のデータが別個のソフトウェアに散逸し、意思決定に有用なデータをリアルタイムで把握することが困難な状況が珍しくありませんでした。

当社グループの「人事労務freee」は、統合型人事労務ソフトであり、人事労務に係る情報を単一のソフトウェアに集約することで、適時に情報を把握することが可能となり、さらに「クラウド会計ソフトfreee」の各種機能と連携することでより経営の意思決定への活用が可能となります。

#### 組織全体での利用による効率化と内部統制整備

一般的な会計ソフトは、経理業務に携わる従業員のみがライセンスを有して使うことが想定されています。

「クラウド会計ソフトfreee」は、上述のワークフロー機能の提供を通じて、経理業務の枠組みを超えた企業のあらゆる事業活動において全従業員が活用することが可能な設計となっております。特に中堅規模以上の企業において、全従業員が利用することで「カンタン、自動化」「オペレーション効率化」の更なる追求につながる他、ワークフロー機能が有する承認プロセスの証跡を活用することで内部統制の整備にも貢献します。

また、「人事労務freee」と併せて利用することで、人事データ及び組織構造をリアルタイムにワークフローや経営分析に反映し、一層の業務効率化と高度な経営の可視化の両立を図ることが可能となります。

#### パブリックAPI（注1）による拡張性

従来は、その企業特有の業務プロセスを自動化するために、独自のシステムを開発するしかありませんでした。しかし、独自のシステム開発は多額な開発コストとメンテナンスコストがかかり、IT投資の体力に限られる中小企業にとって、大きな負担になっていました。また、そもそも独自のシステム開発自体が難しい規模の企業においては、市販のソフトウェアにアナログのプロセスを加えて補う運用がなされてきました。

このように自社開発された独自システムや、市販のソフトウェアと別のソフトウェア間でのデータ連携も容易ではなく、システム間のデータ連携はファイルの取り込み等の手作業によってなされ、工数が増大する上、転記ミス等の原因にもなっていました。

当社グループは、2013年に日本国内の会計ソフト業界では初めてパブリックAPIを公開して以来、クラウドとAPIを活用したオープン・エコシステム（注2）の構築を進めております。パブリックAPIの公開により、「誰でも、自由に」当社グループのサービスとデータ連携を行うためのアプリケーション開発を行うことができます。

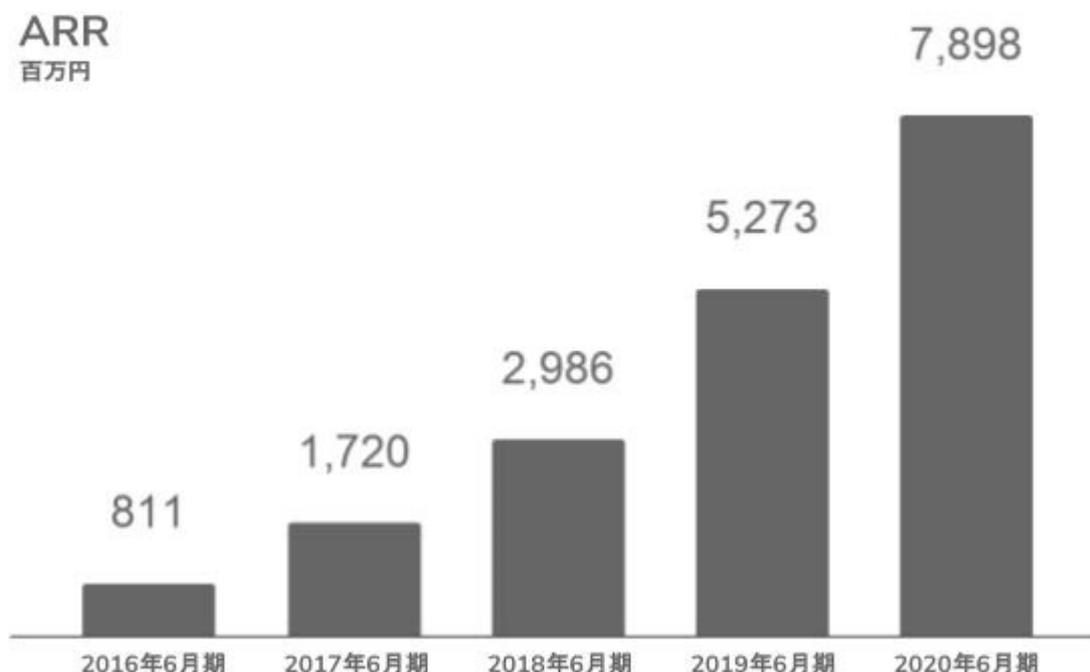
そのため、中小企業向けの業務ソフトウェアを提供する企業が、当社グループのサービスとの連携機能を自発的に開発することが容易になります。このような他社製品との連携機能が多く提供されることにより、中小企業が社内業務のための独自のシステムやソフトウェアを開発する負担を大幅に削減することができます。

また、もし独自要件を追加したい場合でも、パブリックAPIを活用すれば、ユーザー企業が自社の業務プロセスに合わせて、カスタマイズ開発を従来より簡単に行うことができます。

2019年1月には「freeeアプリストア」をリリースしました。freeeのユーザー企業は、必要な業務カテゴリごとにfreeeと連携可能なソフトウェアを検索することができ、数回のクリックで簡単にfreeeと連携させることができます。業務ソフトウェアを提供する企業にとっては、当社グループの顧客基盤にアクセスできる「freeeアプリストア」への掲載は、魅力的な販促手段となりえます。

- (注) 1. 組織内部のみでの利用を想定したAPIをプライベートAPIと呼び、他方で、組織外の主体にも利用を認めるものをオープンAPIと呼ぶ。オープンAPIの中でも、特定の提携企業のみでなく、幅広い外部企業が利用可能なものをパブリックAPIと呼ぶ
2. 複数の企業同士が非排他的に提携することで、複数の企業が提供するサービスが共存共栄できる生態系のような環境を指す

以上の「選ばれる理由」を背景に、有料課金ユーザー企業数（注1）及びARPU（注2）の双方が伸長した結果、当社のARR（注3）は堅調に成長し、2020年6月期末には7,898百万円に到達するなど、事業は順調に拡大しております。



- (注) 1. 当社グループのサービスを利用する個人事業主と法人の双方を指す。なお、2020年6月期第4四半期決算において、試用期間中の事業所や月額料金の全額がディスカウントされている期間にある事業所等についてカウントから除外するように変更するとともに、従来はメインプロダクトである会計freee、人事労務freeeの課金事業所のみカウントしていたものを、有料サブスクリプションサービス全て（例：会社設立freee上から申し込める電子公告サービス等のサブプロダクトを含む）の課金事業所をカウントするように変更。当該変更は、開示済みの過去数値についても遡及適用
2. ARPU: Average Revenue Per Userの略称。1有料課金ユーザー企業当たりの平均単価。各期末時点における合計ARRを有料課金ユーザー企業数で除して算出
3. ARR: Annual Recurring Revenueの略称。各期末月のMRR (Monthly Recurring Revenue) を12倍して算出。MRR: Monthly Recurring Revenueの略称。対象月の月末時点における継続課金ユーザー企業に係る月額料金の合計額（一時収益は含まない）。なお、2020年6月期第4四半期決算において、財務会計の先行指標となる管理会計指標 (SaaS Metrics) について、先行指標としての正確性をより向上するべく定義の見直しを行っている。例えば、試用期間の間はARRを計上しない、ディスカウント期間はその分ARRも減少させるなど、財務会計上の売上に近い値になるよう変更。当該変更は、開示済みの過去数値についても遡及適用

#### (4) サービスラインナップ

##### 「クラウド会計ソフトfreee」

個人事業主及び法人向けに提供している統合型クラウド会計ソフトです。

銀行口座やクレジットカード等との連携、請求書発行から入金管理、各種稟議や支払依頼など日々行われる経理の上流工程業務との統合により、手入力によるミスを防ぎ、経理作業にかかる時間を大幅に削減することが可能となります。同時に、上流工程業務まで含めた日々のデータを活かして、リアルタイムでの経営指標のモニタリングや詳細かつ打ち手に繋がる経営分析を可能としております。

さらに、従業員に個別アカウントを付与し、ワークフロー機能を利用することで、更なる業務の効率化と内部統制の整備にも寄与します。なお、ワークフロー機能は、承認プロセスの証跡を有していることから、上場企業に求められる内部統制報告制度に対応しており、上場準備企業及び上場企業における利用も非常に効果的です。

また、個人事業主向けプランにおいては、所得税の確定申告までを完結することが可能です。

##### 「人事労務freee」

法人向けの統合型クラウド人事労務ソフトです。

人事労務業務は、給与計算、勤怠管理、保険・行政手続、マイナンバー管理等と多岐にわたり、かつ従来は業務毎で使用するツールが異なるなど、複雑に分断されているという課題がありました。

従業員一人一人が、「人事労務freee」の従業員用アカウントを用いて、個人情報や勤怠情報を入力することにより、給与計算や年末調整の自動化に加えて、労務の諸手続の自動化や従業員マスタとなるデータベースの構築を可能とします。

また「クラウド会計ソフトfreee」と「人事労務freee」を連携することで、給与情報を「クラウド会計ソフトfreee」に自動で転記できるほか、「クラウド会計ソフトfreee」にて申請した経費精算について「人事労務freee」にて計算した給与と一緒に支払うことが可能です。さらに、従業員マスタにおける役職や組織構造を反映したワークフローを、「クラウド会計ソフトfreee」において自動で運用することが可能です。

#### 「プロジェクト管理freee」

「プロジェクト管理freee」は、システム受託開発業務や、コンサルティング業務等の案件型のビジネスを運営する事業者向けに提供しているクラウド型プロジェクト管理ソフトです。従来は、プロジェクト管理型ビジネスにおいては、日々の工数入力の手作業であったり、更に入力したデータ集計が煩雑な管理業務になっていたり、あるいは案件ごとの経費をリアルタイムに補足することは難しくタイムリーに予算管理ができない等の課題がありました。一方、「プロジェクト管理freee」は、カレンダーツールと連携することで、日時と作業内容を提示し、作業工数の入力を素早く簡単に行うことが可能です。また、プロジェクト毎のメンバーの工数や予算消化状況等について容易に確認することができ、プロジェクト毎の収支管理が可能となります。

#### 「会社設立freee」「開業freee」

「会社設立freee」は会社設立時に、「開業freee」は個人事業主としての開業時に提出を求められる書類の作成を効率化できる無料のサービスです。

会社を設立したり、個人事業主として開業したりするには、各種書類の作成から、関係者の捺印、役所への提出手続など、手続が多岐にわたる上、同じ情報を複数の書類に記載する必要があるなど、多くの課題がありました。

「会社設立freee」及び「開業freee」は、会社設立や開業に係る知識がない場合でも、Q&A形式で必要な情報を入力していくことで、必要な情報を各種書類に転記し、必要なすべての書類を自動で作成することが可能です。

#### 「申告freee」

「申告freee」は、主に会計事務所向けに提供している、「クラウド会計ソフトfreee」とシームレスに連携したクラウド型税務申告ソフトです。従来の税務申告ソフトは、会計ソフトとは分断されていたことから、会計ソフトから出力したデータを税務申告ソフトに入力する必要があるなど、多大な労力や時間がかかるという課題がありました。

「申告freee」の利用により、これまでプロセスごとに分断されていた会計と申告の業務がシームレスに連携し、「クラウド会計ソフトfreee」に入力された財務情報をもとに税務申告書を自動的に作成することができ、更に、作成した申告書を電子申告することができます。

また、会計事務所は、顧問先とともに「クラウド会計ソフトfreee」を利用し、更に「申告freee」を利用することで、会計事務所における記帳業務、顧問先の決算、申告書類作成等の多岐にわたる業務について、ワンストップでクラウド上で効率的に管理することが可能となります。

#### 金融サービス

創業期の中小企業のうち60%が資金繰りに課題を感じており（注1）、倒産企業の約半数を黒字倒産が占めるなど（注2）、スモールビジネスにとって、資金繰りは大きな課題です。

当社グループは、スモールビジネスの資金繰り改善を企図した金融サービスとして、当社が「freeeカード」、フリーファイナンスラボが「オファー型融資」、「請求書ファイナンス」等を提供しております。

「freeeカード」は、従来クレジットカードを作成することが容易でなかった個人事業主や中小企業に特化した事業用クレジットカードです。経費精算や仕入れなどの現金取引のキャッシュレス化によりバックオフィス業務の効率化を、またクレジットカード明細を自動で「クラウド会計ソフトfreee」と同期することにより経営状況の可視化を実現します。なお、「freeeカード」は、当社との提携に基づきクレジットカード会社が発行しております。

「オファー型融資」は、フリーファイナンスラボと金融機関が連携して提供する融資サービスであり、融資を受けられる可能性の高い「クラウド会計ソフトfreee」のユーザー企業に対して、借入可能額や金利などの借入条件をフリーファイナンスラボが試算し、提示します。従来の金融サービスは、申込み後に審査に落ちてしまうり

スクがあり、ユーザー企業にとって、金融機関に融資を申込みことへの精神的なハードルが存在していました。

「オファー型融資」は、各金融機関と提携し、フリーファイナンスラボが事前に借入可否と条件を試算して提示することにより、ユーザー企業の融資申し込みへの精神的なハードルの解消を実現しております。

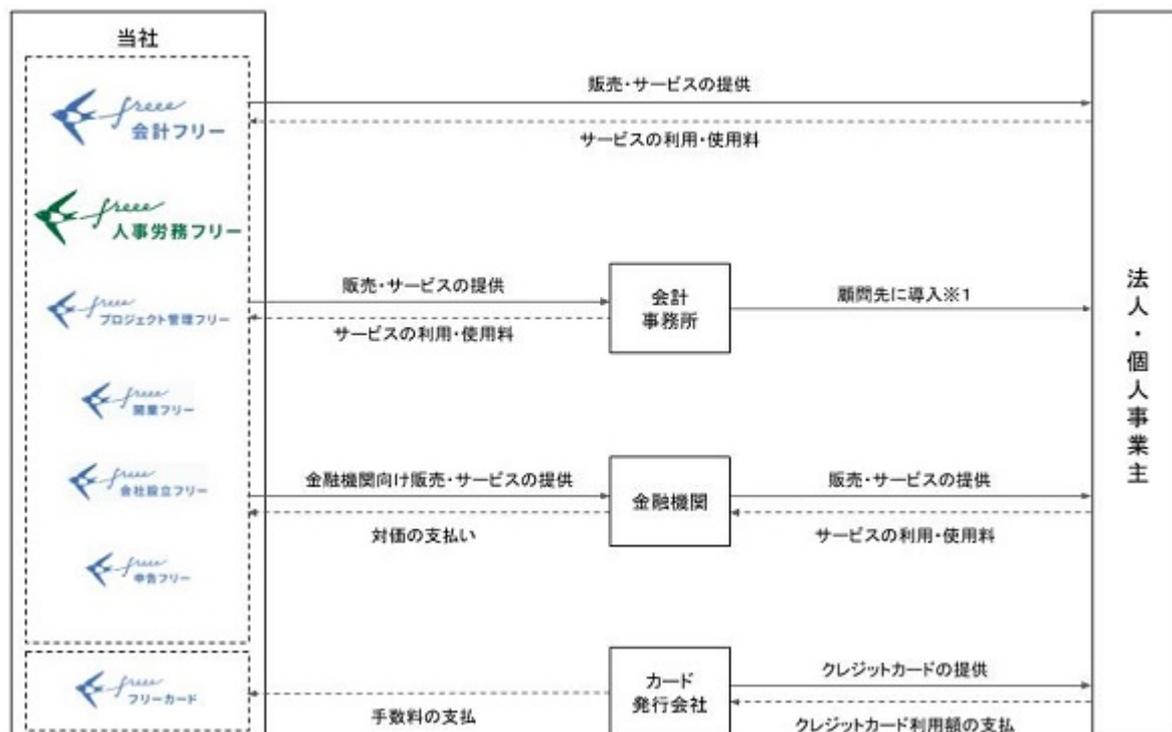
「請求書ファイナンス」は、「クラウド会計ソフトfree」に登録されている売掛債権の情報に基づき、買取可能性の高い債権について「買取オファーリスト」として提示し、利用を希望する場合は、提携先の金融サービス企業が提供する請求書買い取りサービスに申し込むことで、オンラインで売掛債権を現金化することができるサービスです。

「資金調達free」は、利用可能性の高い資金調達手段を検索・比較して申込ができるオンライン資金調達サービスです。審査通過の可能性が高い資金調達手段に限定して表示することで、従来は審査通過可能性がわからないまま金融機関窓口に出向き、審査に数週間要していた時間を有効活用できるとともに、経営者の精神的負担も軽減することができます。

これらの金融サービスは、資金繰りの実態を把握できる場所である会計ソフト上で、資金繰り改善のアクションまでを可能にするものであり、従来の会計ソフトからは一線を画した価値を提供するものです。

- (注) 1. 中小企業庁「中小企業白書(2017年版)」  
2. 株式会社東京商工リサーチ「全国新設法人動向」(2017年)

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. 会計事務所を通じて導入されるサービスの利用者は矢印の先の「法人・個人事業主」です。「会計事務所」は単なる再販売ではなく、顧問先に対して当社サービスの導入支援サービスを提供します。
2. 「申告free」の主な利用者は「会計事務所」です。
3. 「開業free」及び「会社設立free」の利用者は「法人・個人事業主」であり、当サービス自体の利用料は無料です。
4. 連結子会社2社については、連結業績に与える影響は僅少であるため、事業系統図への記載は省略しております。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) フリーファイナンスラボ 株式会社	東京都品川区	100,000	金融サービス	100.0	役員の兼任2名 開発業務の受託
その他1社					

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)
481(117)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2. 当社グループは「プラットフォーム」事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については、記載しておりません。

##### (2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
481(117)	32.2	2.5	6,882

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は「プラットフォーム」事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については、記載しておりません。  
4. 従業員数が当期中において93名増加しておりますが、これは主に事業の拡大に伴う人員の増加によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「スモールビジネスを、世界の主役に。」というミッションを掲げ、「アイデアやパッションやスキルがあればだれでも、ビジネスを強くスマートに育てられるプラットフォーム」をコンセプトとしたサービスを提供しております。

#### (2) 当社グループの強み

成長性の高いクラウド会計・人事労務ソフト市場におけるユニークで強固なポジション

国内企業の99.7%を占める中小企業（注1）は、大企業と比べて生産性が低く、テクノロジー活用には大きな成長ポテンシャルが存在しております。当社グループでは顧客ターゲットであるスモールビジネスを従業員規模別に区分した個人事業主、Small及びMidの3セグメントに対して、それぞれのニーズに即したソリューションを提供しております。（注2）

当社グループは、ビジネス向けの会計ソフトと人事労務ソフトのTAM（注3）について、合計で約1.2兆円と推計（注4）しております。また、従業員300人以下の中小企業等における会計ソフトの中でのクラウド会計ソフトの普及率は14.5%（注5）に留まり、そもそも会計業務にソフトウェアを活用している層が54.1%（注5）と少ないため、同市場における普及率の上昇余地は大きく残されていると認識しております。なお、現状の我が国における会計ソフト及び人事労務ソフトにおけるクラウド普及率は、下表のとおり、海外主要国と比較して低い水準にあり、我が国における普及余地が多分に存在するものと考えております。株式会社MM総研の調査では、設立1年未満の法人の53.1%が、既に会計ソフトとしてクラウドを選択するようになっており（注6）、今後の普及傾向の加速を示唆するものと考えております。

会計ソフト及び人事労務ソフトにおけるクラウド普及率の比較(注7)

	日本	アメリカ	イギリス	オーストラリア	ニュージーランド
会計ソフト	14.3%	52.5%	34.8%	61.2%	68.0%
人事労務ソフト	19.0%	81.2%	55.1%	51.9%	59.1%

前記「第1 企業の概況 3 事業の内容 (3) 統合型クラウド会計ソフト・人事労務ソフトを提供する「freee」が選ばれる理由」にて記載のとおり、当社グループの提供するサービスは、単に従来型の会計ソフト・人事労務ソフトをクラウド化したものとは異なる統合型のクラウド会計ソフト・人事労務ソフトであり、経費精算や請求書発行といった記帳業務の上流工程まで含めた一体的な設計により、経理業務の枠を超えたバックオフィス全体の効率化、及び経営者の意思決定のナビゲーションにも寄与するものです。

こうしたユニークなサービス設計・顧客価値により、成長性の高いクラウド会計・人事労務ソフト市場において、当社グループのユーザー規模は創業以来順調に拡大しており、「クラウド会計ソフトfreee」及び「人事労務freee」はともに我が国における市場シェア1位を獲得（注8、9、10）するなど、マーケットリーダーとしてクラウド会計・クラウド人事労務業界を牽引しており、とりわけ「クラウド会計ソフトfreee」については新設法人、並びに「クラウド会計ソフトfreee」及び「人事労務freee」の両者についてはIPO準備企業群にて多く使われております。

(注) 1. 中小企業庁「中小企業白書(2019年版)」

2. 個人事業主、Small及びMidにおける潜在企業数と出所は下表のとおり

	潜在企業数	出所
個人事業主	4,522,381	国税庁2017年調査
Small(従業員が19名以下の法人)	1,549,342	総務省2016年6月 経済センサス活動調査
Mid(従業員が20名以上1,000名未満の法人)	319,800	

3. TAM: Total Addressable Marketの略称。当社グループが想定する最大の市場規模を意味する用語であり、当社グループが本書提出日現在で営む事業に係る客観的な市場規模を示す目的で算出されたものではありません。スモールビジネス向けの会計ソフトと人事労務ソフトのTAMは、一定の前提の下、外部の統計資料や公表資料を基礎として、下記4.に記載の計算方法により、当社グループが推計したものであり、その正確性にはかかる統計資料や推計に固有の限界があるため、実際の市場規模はかかる推計値と異なる可能性があります。
4. 国内における当社グループの全潜在ユーザー企業において「クラウド会計ソフトfreee」及び「人事労務freee」が導入された場合の全潜在ユーザー企業による年間支出総金額。全潜在ユーザー企業は、個人事業主と従業員が1,000名未満の法人の合計。(「クラウド会計ソフトfreee」及び「人事労務freee」の全潜在ユーザー企業数の従業員規模別法人数(国税庁2017年調査、総務省2016年6月経済センサス活動調査)×従業員規模別の「クラウド会計ソフトfreee」及び「人事労務freee」の年間課金額)+(従業員規模別の想定平均従業員数(総務省2017年労働力調査)×1ID当たりの年間課金額)
5. 株式会社MM総研「クラウド会計ソフトの法人導入実態調査(2017年8月実施)」
6. 株式会社MM総研「クラウド会計ソフトの法人導入実態調査(2016年9月実施)」
7. International Data Corporation(IDC)「Semiannual Software Tracker Forecast 2014-2023 2018H2」及び「Semiannual Cloud Services Tracker Forecast 2014-2023 2018H2」からクラウド化率の比較の高い国を抜粋。当該国には、ニュージーランドの同業プレーヤーであるXeroが進出しております。
8. クラウド会計ソフトの市場シェア:株式会社BCN「クラウド会計ソフトを導入している従業員数300名未満の企業又は個人事業主へのWeb調査(2017年9月実施)」
9. クラウド会計サービス主要3社におけるユニークユーザー数No.1(55%):株式会社ローカルフォリオ「クラウド会計主要3社のユーザ数推計」(2019年10月実施)。ユニークユーザー(UU)数とは、ログイン後トップページにアクセスしたユニークユーザー数をいう。UU数比較は、クラウド会計サービス各社におけるログイン後トップページのページビュー(PV)数とログイン後トップページのUU数の比率が一致するとの仮定に基づき、かつ各社のログイン後トップページのPV数を基礎とした推定(ローカルフォリオ(2019年10月)。調査期間は2018年6月-2019年5月)
10. クラウド給与計算ソフトの市場シェア:株式会社MM総研「日本におけるクラウド給与計算ソフトの利用状況調査に関するWeb調査(2016年3月実施)」

#### スモールビジネス向けクラウドERP市場における更なるTAMの拡大

当社グループは、上記のとおり、従来の会計・人事労務ソフトの枠を超えて、バックオフィス全体の効率化に資するERP(統合型業務ソフト)を志向してサービスを提供しております。今後はさらに提供するサービスモジュールを広げ、スモールビジネス向けERPとして実現・提供可能なサービスの範囲拡大を目指してまいります。これは、上流工程から下流工程までを一貫してソフトウェア化するユニークな設計思想によって可能になるものです。

そのため、従来の会計・人事労務の枠を超えたバックオフィス全体の効率化に資するERP(統合型業務ソフト)のTAMとして捉えた場合には、当社グループが狙うTAMは、上記のスモールビジネス向けの会計ソフトと人事労務ソフトのTAM(合計で約1.2兆円)よりも、更に拡大したものとなりうると当社グループは考えております。

#### スモールビジネスの情報が蓄積されたビジネスプラットフォーム

「クラウド会計ソフトfreee」は、統合型会計ソフトであるため、経理財務情報のみならず、上流工程である個々の取引情報までを広くカバーしており、各ユーザー企業のトランザクションデータを保有しております。ECサイトや決済サービス等も同様にトランザクションデータを保有しておりますが、一つのユーザーが複数のECサイトや決済サービスを利用するのに対し、「クラウド会計ソフトfreee」は他のソフトと併用する必要はなく、すべてのトランザクションデータが集約される点が強みです。

また、「人事労務freee」には、人事労務の定型業務に係る情報が一元的に蓄積されており、従業員向けの付加サービスを提供する上での有力なプラットフォームになると考えております。

#### 高い安定性を誇る財務モデル

当社グループは、サービスの多くをサブスクリプション(継続課金)方式で提供しており、売上高合計に占めるサブスクリプション売上高の比率は90%超(注1)と、安定的かつ継続的な収益構造にあります。

顧客生涯価値(LTV)(注2)の長期的な最大化を企図し、機能改善の開発やカスタマーサクセス等に投資しております。その結果、2020年6月期における月次平均解約率(注3)は約1.6%となっており、大企業と比して廃業率が高く他のソフトウェアへの乗り換えが多い傾向にあるスモールビジネスを対象としたサービスとしては、低い解約率を実現しております。

- (注) 1. サブスクリプション売上高（顧客から解約意思を示されない限り継続する自動更新契約から毎月得られる収益）を全売上高で除した比率（2020年6月期）
2. LTV：Life Time Valueの略称。顧客から契約期間（Life Time）を通じてもたらされる価値であり、契約期間×MRR×売上総利益率によって算出
3. （当該月に有料課金ユーザーでなくなったユーザーに関連するARR÷前月末ARR）の過去12ヶ月平均。当社の全顧客セグメントを集計対象

#### 企業文化

「スモールビジネスを、世界の主役に。」というミッションの実現に向け、当社グループは「マジ価値を届けきる集団」であると自己定義し、「本質的な価値（マジ価値）をユーザーに届けきること」を世の中へのコミットメントとして位置づけております。「マジ価値」とは、「ユーザーにとって本質的な価値があると自信をもって言えることをする」という意味であり、当社グループが創業以来、大切にしている考え方です。同時に、これは届いてこそ意味があるという考えから、マジ価値を届ける共通基盤であり、全役員及び全従業員が持つべきマインドとして「マジ価値2原則」を、マジ価値をチームとして届けるために大切にしたい行動として「マジ価値指針」を全役員及び全従業員で議論し浸透させております。

当社グループは、ミッションやコミットメントに共感する社員が集まり、個々人が高い自律性を持ちながらも強い一体感・カルチャーを持つ組織を実現しています。

#### マジ価値2原則

- ・「社会の進化を担う責任感」：社会をよい方向へ進化させる責任を有するという自負をもって、あきらめずに挑戦する姿勢。また、世の中を変えうるよい事例は率先してつくるという姿勢
- ・「ムーブメント型チーム」：目指すべき世の中の方向性に共感し、自律的にアクションを起こす姿勢

#### マジ価値指針

- ・「理想ドリブン」：理想から考える。現在のリソースやスキルにとらわれず挑戦しつづける
- ・「アウトプット 思考」：まず、アウトプットする。そして考え、改善する
- ・「Hack Everything」：取り組んでいることや持っているリソースの性質を深く理解する。その上で枠を超えて発想する
- ・「ジブンゴーストバスター」：新しいことに挑戦し続けるために、自分が今向き合いたいジブンゴースト（過去の経験から形成された思い込み・行動の癖）を言語化し、それに対するフィードバックを貪欲に求め、立ち向かっていく
- ・「あえて共有」：人とチームを知る。知られるよう共有する。オープンにフィードバックをしあうことで一緒に成長する

## (3) 経営環境

我が国は、少子高齢化を背景に人口減少フェーズに入り、生産年齢人口は2018年から2040年にかけて20.5%の減少が見込まれております(注1)。また、2017年3月に政府が「働き方改革実行計画」を公表、労働環境の規制が強化されています。加えて、最低賃金も直近10年で28.6%上昇する(注2)など、労働生産性の向上が益々要求される局面を迎えております。生産年齢人口が減少する一方で、新設法人数や副業者数は増加傾向にあります(注3、4)。こうした独立を志向した生き方に対するニーズが時代に合わせて大きくなることで、スモールビジネスの裾野は広がりを見せております。

当社グループでは、このような環境下において、スモールビジネスは労働力への依存から脱却し、テクノロジーに代替可能な作業を積極的に置き換える必要があるほか、アイデアやパッションやスキルがあれば誰でもが挑戦できる社会をつくり、新しい生き方のニーズに対応することが重要であると認識しており、スモールビジネスが強くとスマートになることに貢献するサービスの開発、提供を目指してまいります。

- (注) 1. 総務省「情報通信白書 平成30年版」  
2. 厚生労働省「地域別最低賃金の全国一覧 平成30年度」。東京における最低賃金  
3. 株式会社東京商工リサーチ「全国新設法人動向(2008年、2018年)」。新設法人数は2008年から2018年にかけて27.5%増加  
4. 総務省統計局「平成29年就業構造基本調査結果」。副業者及び追加就業希望者数は2012年から2017年にかけて14.9%増加

## (4) 中長期的な経営戦略

## ユーザー基盤の更なる拡大

当社グループの2020年6月末における有料課金ユーザー企業数(注1)は224,106件であり、創業以来順調に拡大し続けております。創業当初はWebマーケティングやSNS(注2)を通じて流入したユーザー企業による自発的なユーザー登録が中心でしたが、インサイドセールス(注3)チームやフィールドセールス(注4)チームを立ち上げたほか、会計事務所向けセールス組織を強化するなど、スモールビジネスへのタッチポイントを拡充してきました。

さらに、ユーザー基盤の拡大が多様化する中で、既存ユーザー企業からの紹介も増えてまいりました。

今後もスモールビジネスへのタッチポイントの深化、多様化を進めることで、ユーザー基盤の更なる拡大を進めてまいります。

## 有料課金ユーザー企業数推移

	2016年6月期末	2017年6月期末	2018年6月期末	2019年6月期末	2020年6月期末
有料課金ユーザー企業数(件)	54,749	84,517	115,808	160,132	224,106

- (注) 1. 当社グループのサービスを利用する個人事業主と法人の双方を指す。なお、2020年6月期第4四半期決算において、試用期間中の事業所や月額料金の全額がディスカウントされている期間にある事業所等についてカウントから除外するように変更するとともに、従来はメインプロダクトである会計freee、人事労務freeeの課金事業所のみカウントしていたものを、有料サブスクリプションサービス全て(例:会社設立freee上から申し込める電子公告サービス等のサブプロダクトを含む)の課金事業所をカウントするように変更。当該変更は、開示済みの過去数値についても遡及適用  
2. SNS: Social Networking Serviceの略称。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス  
3. インサイドセールス: メールや電話等を活用し、非対面で実施する営業活動  
4. フィールドセールス: 見込み顧客を直接訪問し、対面で実施する営業活動

### 顧客価値の最大化

当社グループは継続的に新規サービスをリリースしてきたほか、既存サービスの機能改善などにより、顧客価値の向上に努めてまいりました。また、中堅規模の企業においても活用可能なプランのリリース等を通じて高価格帯の顧客割合が増加し、結果としてユーザー企業のARPU（注1）の上昇を実現してまいりました。

今後は、従来注力してきたバックオフィス業務周辺のサービスに加えて、関連モジュールを強化し、スモールビジネスの業務の効率化と可視化をより多くの範囲で実現し、経営課題を解決するプラットフォームを構築する予定です。

真にスモールビジネスに必要とされる既存サービスの改善や新規サービスのリリース（注2）等を通じて、顧客価値の最大化を目指してまいります。

### 年間ARPU推移

	2016年6月期末	2017年6月期末	2018年6月期末	2019年6月期末	2020年6月期末
年間ARPU (円)	14,821	20,351	25,786	32,930	35,246

(注) 1. ARPU: Average Revenue Per Userの略称。1 有料課金ユーザー企業当たりの平均単価。各期末時点における合計ARRを有料課金ユーザー企業数で除して算出

2. 調達・在庫管理、CRM、プロジェクトマネジメント、法務、POS/Payment、タレントマネジメント、決済等の分野におけるサービスを想定しておりますが、これらは将来リリースする可能性のあるサービスの例示であり、本書提出日現在で具体的に決定しているものではありません。

### オープンプラットフォームの充実

当社グループは、2013年10月に日本国内の会計ソフト業界では初めてパブリックAPIを公開して以来、クラウドとAPIを活用したオープン・エコシステムの構築を進めております。パブリックAPIの公開により、「誰でも、自由に」当社グループのサービスとデータ連携を行うためのソフトウェア開発を行うことができます。

また、2019年1月には「freeeアプリストア」をリリースしました。freeeユーザーは、必要な業務カテゴリごとにfreeeと連携可能なソフトウェアを検索することができ、数回のクリックで簡単にfreeeと連携させ、利用開始できます。

今後も公開するfreeeAPIを拡張し、アプリストアに掲載されるソフトウェアのラインナップの充実化を図ることと、多様なニーズを有するスモールビジネスの業務効率化及び経営の可視化に貢献してまいります。

### 金融サービスの拡大

当社グループは、金融サービスを展開する子会社として、2018年10月にフリーファイナンスラボを設立し、2019年6月に「資金繰り改善ナビ」としてオファー型融資サービス等をリリースしました。

今後もスモールビジネスにとって大きな課題である資金繰りに対して、これらの改善を進めるとともに、データとテクノロジーの力を活用することで、最終的に、あらゆる経営課題に対処する人工知能CFO（注）のようなサービス開発及び提供を目指してまいります。

(注) 人工知能が個々のスモールビジネスのデータを分析することで、自動で経営アドバイスをを行い、CFOとしての役割を果たすようなコンセプト

### 取引プラットフォームの進展

「クラウド会計ソフトfreee」において提供している「スマート請求書」は、freeeユーザー同士がクラウド上でスマート請求書を送受信することにより、受領した請求書の情報をワンクリックで会計帳簿に反映することが可能です。本機能はユーザー単体の請求書管理に係る工数や時間の効率化に寄与するだけでなく、本機能を相互に活用するユーザー間のネットワークが拡大するほど、双方の取引の効率化が進み、複数ユーザーの業務最適化が加速する好循環を生み出します。今後は、請求書の送受信に加えて、freeeのユーザー企業間で、取引の受発注や、決済の実行を、簡単かつ安心して実行できるサービスの実現を目指します。

## (5) 対処すべき課題

### スモールビジネス向けクラウドERP市場の拡大

当社グループは、スモールビジネス向けの会計ソフトと人事労務ソフトのTAMについて、合計で約1.2兆円と推定（注）しております。従業員300人以下の中小企業等における会計ソフトウェア利用率は54.1%、そのうちクラウド会計普及率は14.5%に留まり、今後の普及率上昇に伴う高い成長が見込まれます。

当社グループは、スモールビジネス向けクラウドERP市場におけるリーディングカンパニーとして、市場を引き続き牽引することが重要であると認識しております。

（注）前記「（2）当社グループの強み 成長性の高いクラウド会計・人事労務ソフト市場におけるユニークで強固なポジション」を参照

### 組織体制の整備

当社グループの継続的な事業成長の実現に向けて、多様なバックグラウンドをもった優秀な人材を採用し、強い組織体制を整備することが重要であると認識しております。積極的な採用活動を推進していく一方で、従業員が中長期にわたって活躍しやすい環境の整備、人事制度の構築やカルチャーの推進等を進めてまいります。

### 情報管理体制の強化

当社グループは、提供するサービスに関連して多数のユーザー企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。これらの情報資産を保護するため、専任の情報セキュリティチームを設置しております。また情報セキュリティ基本方針を定め、この方針に従って情報資産を適切に管理、保護しております。今後も社内教育・研修の実施のほか、システムの強化・整備を実施してまいります。

### 新規事業の展開

現在、当社グループの収益の大半が「クラウド会計ソフトfreee」や「人事労務freee」等のSaaSサービスから成り立っております。今後も継続的な事業成長の実現に向けて、既存サービスの伸長に加えて、金融サービスや取引プラットフォームにおける新規事業の展開を積極的に検討してまいります。

### 利益及びキャッシュ・フローの創出

当社グループは、事業拡大を目指し、開発投資や顧客獲得活動等に積極的に投資を進めており、2020年6月期は営業損失を計上しております。

当社グループの収益の中心であるSaaSビジネスは、サブスクリプション方式でユーザーに提供しており、継続して利用されることで収益が積み上がるストック型の収益モデルになります。一方で、開発費用やユーザーの獲得費用が先行して計上される特徴があり、短期的には赤字が先行することが一般的です。

当社グループでは、事業の拡大に伴い、ストック収益が順調に積み上がることで、先行投資として計上される開発費用やユーザーの獲得費用が売上高に占める割合は低下傾向にあり、営業損失率は改善しております。

一方で、SaaSビジネスにおいては、投資効率を計る指標として顧客生涯価値（LTV）と顧客獲得コスト（CAC）（注）のバランス（LTV/CAC）が重要な指標となるため、当社グループではこれを最重要の指標として顧客獲得活動における投資判断をしてまいりました。当該指標を満たす場合に積極的に投資していくことが、中長期的に利益及びキャッシュ・フローの最大化に寄与するものと考えております。

今後も、投資効率指標であるLTV/CAC等に配慮しながら、サービス強化のための開発活動や、認知度向上のためのマーケティング活動への投資を通じて、中長期的な利益及びキャッシュ・フローの最大化に努めてまいります。

（注）CAC：Customer Acquisition Costの略称。顧客の獲得に要するコストであり、セールス活動及びマーケティング活動に係る費用が該当

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### (1) 事業に関するリスクについて

#### クラウド関連市場について

当社グループのプラットフォーム事業は、売上高の大部分をクラウドサービスのサブスクリプション売上高が占めています。国内のBtoB向けのクラウド関連市場は従来型の会計ソフト・人事労務ソフトと比べて発展途上段階にあり、当社グループは当該市場が今後も拡大していくことが事業展開の前提であると考えております。当社グループでは、今後もクラウド関連市場の順調な成長を見込んでおりますが、クラウドサービスに関連して、今後新たな法的規制の導入、技術革新の停滞などの要因により、クラウドサービスの導入が想定通りに進捗せず、クラウド関連市場の成長が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 技術革新、規制変更等への対応について

当社グループのプラットフォーム事業においては、顧客であるスモールビジネスのニーズに対応したサービスの拡充・開発を適時かつ継続的に行うことが重要です。

とりわけ、クラウドサービスを取り巻く技術革新のスピードは大変速く、先端的なニーズに合致するクラウドサービスを提供し続けるためには、常に先進的な技術ノウハウを獲得し、当社グループの開発プロセス・組織に取り入れていく必要があります。このため、当社グループは、エンジニアの採用・育成や創造的な職場環境・開発環境の整備を進めるとともに、技術的な知見・ノウハウの取得に注力しております。しかしながら、かかる知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、技術革新に対する当社グループの対応が遅れた場合又は競合他社がより優れたサービスを展開した場合には、当社グループの競争力が低下する可能性があります。更に、新技術への対応のために追加的なシステム投資、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このように、当社グループが技術革新に対して、適時かつ適切に対応することができなかつた場合には、当社グループの技術力低下、それに伴うサービスの質の低下、そして競争力や業界での地位の低下を招き、また、対応のための支出の増大により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、会計、税務、人事労務その他の規制に関する変更により、当社グループのサービスについて重大な修正を要し、又は販売が延期若しくは中止となる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

当社は、電子決済等代行業者として関東財務局に登録（登録番号：関東財務局長（電代）第1号）（以下、「本登録」という。）し、銀行法に基づく役務の提供を行っております。本登録に関して、有効期限は存在しないものの、銀行法又は銀行法に基づく関東財務局長の処分違反したとき、その他電子決済等代行業の業務に関し著しく不適当な行為をするなどして本登録が取り消された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。但し、本書提出日現在において、本登録の継続に支障を来す要因は発生しておりません。

また、当社子会社であるフリーファイナンスラボ株式会社は貸金業者として東京都に登録（登録番号：東京都知事（1）第31728号）を行っており、貸金業法に基づく役務の提供を行っております。

上記許認可及び登録の状況の概要は以下のとおりであります。

#### （当社）

許認可等の名称	取得年月日	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	主な許認可等の取消事由
電子決済等代行業者	2018年9月26日 （登録）	金融庁	電子決済等代行業1号業務（銀行口座への送金指図伝達業務）及び2号業務（銀行口座情報の取得・提供業務）の登録		銀行法第52条の61の17

#### （フリーファイナンスラボ株式会社）

許認可等の名称	取得年月日	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	主な許認可等の取消事由
貸金業者	2019年1月29日 （登録）	金融庁	貸金業者の登録	2022年 1月29日	貸金業法第24条の6の5

当社グループは、社内の管理体制の構築等により、当該法令を遵守する体制を整備しておりますが、当社グループが当該法令に抵触すること等により何らかの行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により当社グループの事業展開を阻害する規制の強化等が行われた場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

とりわけ、フィンテック領域におけるサービスの普及に伴い、「銀行法」の改正が行われるなど、フィンテック領域におけるサービスに関する法令整備が進んでおり、今後新たに関連業者を対象とした法的整備が制定された場合、当社グループが現在提供する又は新規に取り組む金融サービスその他の業務が一部制約を受け、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 情報管理体制について

当社グループは、提供するサービスに関連して多数の顧客企業の機密情報や個人情報を取り扱っております。

これらの情報資産を保護するため、情報セキュリティに係る専任チームを設置し、情報資産を適切に管理、保護しております。具体的には、「クラウド会計ソフトfreee」については、国際的な保証報告書であるSOC1 Type1報告書及びSOC1 Type2報告書を取得しているほか、提携先の金融機関によるセキュリティチェックや、電子決済等代行業者の登録に際して金融庁によるセキュリティチェックをパスしております。また、個人情報保護に係る国際認証であるTRUSTe認証を取得し、関連法規類に準拠した情報保護を実施しています。さらに、情報セキュリティ基本方針を定め、従業員に対して継続的な研修活動を実施しております。

しかしながら、このような対策にもかかわらず、重要な情報資産の外部漏洩等により、当社グループが行政指導や行政処分を受け、当社グループの社会的信用が失墜し、若しくは損害賠償請求が発生する可能性があり、また、情報資産の取扱いに関する法規制若しくはその運用の厳格化等により、当社グループのサービスの停止、情報の利活用に対する制約の増加等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 競争状況について

当社グループは、主としてクラウド会計サービス業者、クラウド人事労務サービス業者と競合するほか、クラウドサービスと従来型の会計ソフト・人事労務ソフトの双方を提供している会計・人事労務サービス業者とも競合していることに加え、当社グループが属するクラウド関連市場は、近年急速に拡大している分野であるため、さらに多数の競合企業が参入する可能性があります。

当社グループは、これまで培った独自の開発ノウハウを活用したサービスを提供し、また、新規顧客獲得のための戦略的な施策を展開することで、継続的な事業成長に努めておりますが、既存の競合企業の競争力の向上や競合企業の参入を含む競争環境の変化にともなって、当社グループや当社グループのサービス等に対する評価や信頼性を維持することができず、又はその優位性が失われる場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 既存ユーザー企業の継続率及び単価向上について

当社グループのSaaSサービスのビジネスモデルは、サブスクリプション型のリカーリングモデルであることから、当社グループの継続的な成長には、新規顧客の獲得のみならず、既存顧客の維持及び単価向上が重要と考えております。

既存顧客の維持については、その継続率が非常に重要な要素であり、機能の追加開発やサポートの充実により、継続率の維持・向上を図っております。予算及び経営計画には、実績を基に一定の解約率を踏まえた継続率を見込んでおりますが、当社グループのサービスの魅力の低下、競合他社に対する競争力の低下、追加機能やサポートに対する満足度の低下等により、当社グループの想定を大幅に下回る継続率となる可能性があります。

単価向上については、当社グループは、ユーザー企業当たりのユーザーID数の増加によるARPUの増加、既存顧客へのアップセルやクロスセルを促進する戦略をとっております。しかしながら、既存顧客の事業が成長しない、中堅規模の企業の顧客獲得が奏功しない、又は当社グループのサービスが顧客のニーズに合致しないこと等により、想定した顧客単価の向上が実現しない可能性があります。

これらの結果、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 事業の拡大に伴うリスクについて

現在、当社グループの収益は、主力サービスである「クラウド会計ソフトfreee」及び「人事労務freee」等のSaaSサービスによる売上が大部分を占めている状況であるため、当社グループは、多角的観点から新たな収益源を常に模索し、スモールビジネス向けERPとして実現・提供可能なサービスの範囲の拡大を目指すとともに、金融サービスの拡大や取引プラットフォームの進展に取り組んでまいりますが、これらの戦略はまだ初期段階にあります。例えば、当社グループは、今後、フィンテック領域における新規金融サービス等、現在の事業領域と異なる分野にも進出する可能性があります。しかしながら、現在の事業領域と異なる分野に進出したものの当該分野において収益化が進まない場合や当該分野に係る法規制に新たに服することになる場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 先行投資から得られる効果が期待通りに実現しないリスクについて

当社グループが運営する事業は、先行的に研究開発費及び広告宣伝費を投下し、サービス開発とユーザー獲得を進めることが必要なものであり、当社グループは、創業以来赤字を継続しております。当社グループは、今後も、収益性の向上に努めながらも、先行的な投資を継続する方針です。

当社グループは、海外の同業他社等を参考に、売上に対して適切な比率の額を研究開発費として先行投資し、将来的なサービスの競争力を維持・向上させることに努めておりますが、研究開発活動をより確実に成果に結びつけるため、新規のサービスを小規模に開始し、市場の反応を確認しながら改善していく方法を採用しております。また、顧客獲得活動についても先述のとおりLTV/CACを投資判断の重要指標としながら可能な限り成果を数値として計測・把握し、日々活動の効率を向上させております。

しかしながら、経営環境の急激な変化、その他本「事業等のリスク」に記載のリスクの顕在化等により、こうした確実性を担保する努力にも関わらず、これらの先行投資が想定どおりの成果に繋がらなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 金融機関、他社ソフトウェアや会計事務所との連携について

第三者との連携は、当社グループの事業の維持・成長における重要な取り組みです。例えば、当社グループが提供するサービスの重要な機能として、金融機関及び他社ソフトウェアとデータ連携することによる入力等業務の自動化が挙げられます。

金融機関との口座同期（いわゆるアカウントアグリゲーション）について、当社は電子決済等代行業の第一号として関東財務局へ登録しており、2020年8月末現在において、1,079の金融機関と契約締結が完了しております。何らかの事情により、当該許認可の取り消しや金融機関との契約が維持できない場合は、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

一方、他社ソフトウェアとのデータ連携は、主に当社グループが提供するパブリックAPIを通じて実施するものとなります。当社グループは顧客基盤の拡大及びサービスの機能の向上を通じて、連携先企業からみた当社グループが提供するプラットフォームの魅力を増大させております。また連携先企業を増やすことで、特定の連携先に対して依存しない体制の構築に向けて取り組んでおります。しかしながら、何らかの事象による連携先企業と当社グループの関係悪化等によって、連携が解消された場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは、会計事務所及び金融機関等との間で密接な関係を築くことでスモールビジネスとのタッチポイントを拡充しています。しかしながら、会計事務所との関係は対価が生じないものであり、連携先には当社グループとの関係を継続する義務はありません。競合他社がインセンティブを提供することなどにより、当社グループの連携先の数が増減した場合、当社グループの顧客獲得力が減退し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、今後減損の兆候が認められ、減損損失の認識をすべきであると判定されたソフトウェア等の固定資産について減損損失を計上する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 業績の季節変動について

当社グループの個人事業主向けのプランの新規契約の多くが確定申告時期（1月から3月、当社グループにおける第3四半期）に集中する傾向があります。確定申告時期においては、他の四半期の時期と比して、広告宣伝費を増額することが多く、第3四半期における損益が悪化する傾向にあります。

また、2020年6月期については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、確定申告期限が当初3月中旬であったところ4月以降に延長され、同連結会計年度の損益に一定の影響が生じました。このように、確定申告期限の変更により、上記季節変動に変更が生じる可能性があります。

#### 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、当社グループでは、2020年3月から5月にかけては原則在宅勤務とし、2020年6月以降は、原則として在宅勤務とする方針を継続しながら、必要に応じて出社・訪問を一部認める体制へと移行しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の先行き不透明感を背景とした、企業活動の意思決定に遅れが生じる等の顧客側の事情により、一部新規顧客の獲得へのネガティブな影響が継続または悪化する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大が長期間にわたり継続し、日本経済により大きな影響が生じた場合には、当社グループの新規顧客の獲得や既存顧客へのアップセル・クロスセルの状況が悪化するとともに、既存課金ユーザー企業の解約が増加するなど、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

## (2) システム等に関するリスクについて

当社グループが運営する事業は、PC、スマートフォン、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故(社内外の人的要因によるものを含む)等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの事業及び業績は影響を受けます。

また、当社グループのサービスは、外部クラウドサーバー(Amazon Web Services社が提供するサービス(以下、「AWS」という。))にて提供しており、AWSの安定的な稼働が当社グループの事業運営上、重要な事項となっております。当社ではAWSが継続的に稼働しているかを常時監視しており、障害の発生又はその予兆を検知した場合には、当社の役職員に連絡が入り、早急に復旧するための体制を整えております。AWSは、世界中に点在する複数の地理的リージョン(注1)及びアベイラビリティゾーン(注2)で運用されており、FISC安全対策基準(注3)を満たす安全性を備えております。

しかしながら、システムエラー、人為的な破壊行為、自然災害等や当社の想定していない事象の発生によりAWSが停止した場合や、コンピュータ・ウイルスやクラッカーの侵入その他の不具合等によりシステム障害が生じた場合、又はAmazon Web Services社との契約が解除される等によりAWSの利用が継続できなくなった場合には、顧客への損害の発生、当社グループの追加費用負担、又は当社グループのブランドの毀損などにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

- (注) 1. 地理的に独立したサーバーの設置エリアのことをいいます。各リージョン同士は完全に独立しているため1つのリージョンで障害が発生しても他のリージョンには影響が出ない設計となっております。
2. リージョンの中の個々の独立したデータセンターの名称のことをいいます。
3. 金融庁が金融機関のシステム管理体制を検査する際に使用する基準のことをいいます。

## (3) 経営管理体制に関するリスクについて

### 内部管理体制の整備状況にかかるリスクについて

当社グループは、企業価値を継続的かつ安定的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するとともに、適切な内部管理体制の整備が必要不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な整備・運用、更に法令・定款・社内規程等の遵守を徹底しておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の整備が追いつかない状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 人材の採用・育成について

当社グループは、今後急速な成長が見込まれる事業の展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に幅広く優秀な人材を採用し続けることが必須であると認識しております。質の高いサービスの安定稼働や競争力の向上に当たっては、開発部門を中心に極めて高度な技術力・企画力を有する人材が要求されていることから、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用すると共に、成長ポテンシャルの高い人材の採用及び既存の人材の更なる育成・維持に積極的に努めていく必要性を強く認識しております。しかしながら、特にエンジニア等の一定の人材の確保に関する競争は激しく、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画どおりに進まなかった場合又は人材確保のためにより高額な報酬を支払うこととなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定人物への依存について

当社の代表取締役である佐々木大輔は、創業者であると同時に創業以来当社の事業推進において重要な役割を担ってまいりました。同氏は、クラウド会計ソフトの企画から開発、運用に至るまで豊富な経験と知識を有しております。当社の設立以降は、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。当社グループでは、取締役会やその他会議体において役員及び社員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかしながら、何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### コンプライアンス体制について

当社グループでは、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのため、コンプライアンスに関する社内規程を策定し、全役員及び全従業員を対象として社内研修を実施し、周知徹底を図っております。併せて、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。し

かしながら、これらの取組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権の管理について

当社グループは、運営するコンテンツ及びサービスに関する知的財産権の獲得に努めております。また、第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制として、当社グループの経営管理部及び顧問弁護士への委託等による事前調査を行っております。しかしながら、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。これらに対する対価の支払いやこれらに伴うサービス内容の変更の必要等が発生する可能性があります。また、当社グループが保有する知的財産権について、第三者により侵害される可能性があるほか、当社グループが保有する権利の権利化ができない場合もあります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) その他のリスクについて

##### 自然災害、事故等について

当社グループでは、自然災害、事故等に備え、サービスの定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社グループの所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループが保有する設備の損壊や電力供給やインターネットアクセスの制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 株式の追加発行等による株式価値の希薄化について

当社は、当社の役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権及び譲渡制限付株式を付与しております。また、今後においても新株予約権又は譲渡制限付株式等を活用したインセンティブプランを活用していく方針であります。これらの新株予約権が権利行使された場合や譲渡制限付株式の発行に伴い、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日の前月末現在（2020年8月末）でこれらの新株予約権による潜在株式数は5,286,486株であり、発行済株式総数48,524,396株の10.9%に相当しております。

##### 訴訟について

当社グループは、本書提出日現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、事業を展開するなかで、当社グループが提供するサービスの不備、情報漏洩等により、何かしらの問題が生じた場合等、これらに起因した損害賠償の請求、訴訟の提起がなされる可能性があります。その場合、当該訴訟に対する防御の為に費用と時間を要する可能性があるほか、当社グループの社会的信用が毀損され、また損害賠償の金額、訴訟内容及び結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 税務上の繰越欠損金について

2020年6月期末は、当社グループに税務上の繰越欠損金が存在しております。当社の経営成績が順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合には、通常の税率に基づく法人税、住民税及び事業税が計上されることとなり、当期純損益及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 業績等の概要

当社グループは、スモールビジネス向けのクラウド会計ソフトとクラウド人事労務ソフトのTAM（注1）について、合計で約1.2兆円と推計（注2）しております。一方、従業員300人以下の中小企業における会計ソフトウェア利用率は54.1%、そのうちクラウド会計普及率は14.5%に留まるなど（注3）、クラウドERP市場における普及率の上昇余地は大きく残されていると認識しております。当社グループは「スモールビジネスを、世界の主役に。」（注4）をミッションに掲げ、「アイデアやパッションやスキルがあればだれでも、ビジネスを強くスマートに育てられるプラットフォーム」の実現を目指してサービスの開発及び提供をしております。

当連結会計年度においては、当社グループは、ミッションの実現に向けて、ユーザー基盤の更なる拡大のために、ダイレクトセールスの組織の拡充を図ると共に、金融機関やパートナー企業との連携を強化するほか、新サービスである「プロジェクト管理freee」をリリースしました。また、顧客価値向上のため、主要サービスである「クラウド会計ソフトfreee」及び「人事労務freee」の機能改善に向けた開発投資を実施すると共に、「freeeアプリストア」の掲載アプリの拡充に加えて、他社ソフトウェア・サービスとの連携を強化するほか、金融機関とのAPI連携を推進し、さらなるユーザビリティの改善につとめました。

この結果、当連結会計年度末におけるARR（注5）は前連結会計年度末比49.8%増の7,898百万円、有料課金ユーザー企業数（注6）は同40.0%増の224,106件、ARPU（注7）は同7.0%増の35,246円となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は前連結会計年度比52.7%増の6,895百万円、調整後営業損失（注8）は2,587百万円（前連結会計年度は2,660百万円）、営業損失は2,681百万円（同2,830百万円）、経常損失は2,938百万円（同2,850百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,972百万円（同2,778百万円）となりました。

#### ARR、有料課金ユーザー企業数及びARPU推移

	2016年6月期末	2017年6月期末	2018年6月期末	2019年6月期末	2020年6月期末
ARR（百万円）	811	1,720	2,986	5,273	7,898
有料課金ユーザー企業数（件）	54,749	84,517	115,808	160,132	224,106
ARPU（円）	14,821	20,351	25,786	32,930	35,246

(注) 1. TAM: Total Addressable Marketの略称。当社グループが想定する最大の市場規模を意味する用語であり、当社グループが本書提出日現在で営む事業に係る客観的な市場規模を示す目的で算出されたものではありません。スモールビジネス向けの会計ソフトと人事労務ソフトのTAMは、一定の前提の下、外部の統計資料や公表資料を基礎として、下記2.に記載の計算方法により、当社グループが推計したものであり、その正確性にはかかる統計資料や推計に固有の限界があるため、実際の市場規模はかかる推計値と異なる可能性があります。

2. 国内における当社グループの全潜在ユーザー企業において「クラウド会計ソフトfreee」及び「人事労務freee」が導入された場合の全潜在ユーザー企業による年間支出総金額。全潜在ユーザー企業は、個人事業主と従業員が1,000名未満の法人の合計。（「クラウド会計ソフトfreee」及び「人事労務freee」の全潜在ユーザー企業数の従業員規模別法人数（国税庁2017年調査、総務省2016年6月経済センサス活動調査）×従業員規模別の「クラウド会計ソフトfreee」及び「人事労務freee」の年間課金額）+（従業員規模別の想定平均従業員数（総務省2017年労働力調査）×1ID当たりの年間課金額）

3. 株式会社MM総研「クラウド会計ソフトの法人導入実態調査（2017年8月実施）」

4. 「スモールビジネス」とは、個人事業主と従業員が1,000名以下の法人を指す

5. ARR: Annual Recurring Revenueの略称。各期末月のMRR（Monthly Recurring Revenue）を12倍して算出。MRR: Monthly Recurring Revenueの略称。対象月の月末時点における継続課金ユーザー企業に係る月額料金の合計額（一時収益は含まない）。なお、2020年6月期第4四半期決算において、財務会計の先行指標となる管理会計指標（SaaS Metrics）について、先行指標としての正確性をより向上するべく定義の見直しを行っている。例えば、試用期間の間はARRを計上しない、ディスカウント期間はその分ARRも減少させるなど、財務会計上の売上に近い値になるよう変更。当該変更は、開示済みの過去数値についても遡及適用

6. 当社グループのサービスを利用する個人事業主と法人の双方を指す。なお、2020年6月期第4四半期決算において、試用期間中の事業所や月額料金の全額がディスカウントされている期間にある事業所等についてカウントから除外するように変更するとともに、従来はメインプロダクトである会計freee、人事労務freeeの課金事業所のみカウントしていたものを、有料サブスクリプションサービス全て（例：会社設立freee上から申し込める電子公告サービス等のサブプロダクトを含む）の課金事業所をカウントするように変更。当該変更は、開示済みの過去数値についても遡及適用

7. ARPU: Average Revenue Per Userの略称。1有料課金ユーザー企業当たりの平均単価。各期末時点における合計ARRを有料課金ユーザー企業数で除して算出

8. 調整後営業利益：営業利益 + 株式報酬費用 + M&Aにより生じた無形資産の償却費用 + その他一時費用。なお、調整後営業利益については有限責任 あずさ監査法人による監査又はレビューを受けておりません

#### 財政状態の状況

##### （資産）

連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末比10,517百万円増加の17,898百万円となりました。これは主に、新株発行等による現金及び預金の増加9,783百万円によるものです。

##### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末比1,172百万円増加の4,043百万円となりました。これは主に、前受収益の増加858百万円によるものです。

##### （純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末比9,344百万円増加の13,854百万円となりました。これは、東京証券取引所マザーズへの上場に伴う新株発行等により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,115百万円増加したことによるものです。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、15,136百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、1,380百万円（前連結会計年度は1,726百万円）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失2,964百万円、前受収益の増加額858百万円によるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、1,306百万円（前連結会計年度は539百万円）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出500百万円、有形固定資産の取得による支出218百万円及び無形固定資産の取得による支出505百万円によるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は11,970百万円（前連結会計年度は6,484百万円）になりました。これは主に、東京証券取引所マザーズへの上場等に伴う株式の発行による収入12,186百万円によるものです。

#### 生産、受注及び販売の状況

##### a. 生産実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

##### b. 受注実績

当社グループが営む事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略しております。

##### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は前連結会計年度比52.7%増の6,895百万円となりました。なお、当社グループはプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

## 経営成績の分析

## (売上高)

売上高は6,895百万円となりました。これは「クラウド会計ソフトfreee」及び「人事労務freee」の有料課金ユーザー企業数の増加、ARPUの上昇によるARRの拡大を主因とした売上高の増加によるものであります。

## (売上原価、売上総利益)

売上原価は1,557百万円となりました。これは主に、サービスの利用ユーザー数の増加に伴い、サーバーに係る費用、カスタマーサポートに係る費用が増加したことや、ソフトウェア資産の減価償却費の増加によるものであります。この結果、売上総利益は同51.2%増の5,337百万円となりました。

## (調整後販売費及び一般管理費、調整後営業損失)

調整後販売費及び一般管理費は7,925百万円となりました。これは主に、人件費、マーケティング費用の増加によるものであります。この結果、調整後営業損失(注)は2,587百万円(前連結会計年度は2,660百万円の損失)となりました。

## (営業外収益、営業外費用、経常損失)

営業外収益は7百万円となり、主な内容は為替差益であります。営業外費用は264百万円となり、主な内容は株式公開費用であります。この結果、経常損失は2,938百万円(前連結会計年度は2,850百万円の損失)となりました。

## (特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純損失)

特別利益として新株予約権戻入益3百万円を、特別損失として投資有価証券評価損29百万円を計上しております。また、法人税等合計は8百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2,972百万円(前連結会計年度は2,778百万円の損失)となりました。

(単位：百万円)

	2018年6月期 (単体)	2019年6月期 (連結)	2020年6月期 (連結)
売上高	2,414	4,516	6,895
売上原価	684	986	1,557
売上総利益	1,730	3,530	5,337
調整後販売費及び一般管理費	5,072	6,191	7,925
うち調整後R&D(注1)	1,604	1,623	1,958
うち調整後S&M(注2)	2,896	3,536	4,607
うち調整後G&A(注3)	572	1,030	1,359
調整後営業利益( )	3,342	2,660	2,587

(注) 1. Research and Developmentの略称。研究開発に係るエンジニアの件数や関連する経費及び共通費等の合計

2. Sales and Marketingの略称。販売促進に係る広告宣伝費やセールス人員の件数や関連する経費及び共通費等の合計

3. General and Administrativeの略称。コーポレート部門の件数や関連する経費及び共通費等の合計

4. 調整後R&D、調整後S&M、調整後G&A及び調整後営業利益の各数値については、有限責任 あずさ監査法人による監査又はレビューを受けておりません

#### 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析については、前記「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、前記「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおける主な資金需要は、当社グループの業容拡大のための研究開発活動や営業活動にかかる人件費や広告宣伝費です。これらの資金需要に対しては、自己資金を基本としております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、顧客価値向上のために、既存サービスである「クラウド会計ソフトfreee」及び「人事労務freee」の機能拡充に取り組む他、スモールビジネス向けクラウドERPとしての価値を高めるべく、新サービスの開発にも取り組んだ結果、当連結会計年度の研究開発費は1,958百万円となりました。

なお、主な研究開発活動成果の例として、以下のものが挙げられます。

##### (1) 「クラウド会計ソフトfreee」の機能の強化

銀行口座との同期機能における安定性やユーザビリティのさらなる改善のため、金融機関とのAPI連携を推進しました。また、「人事労務freee」との連携を強化することで、「人事労務freee」に登録した組織構造を参照し、「クラウド会計ソフトfreee」におけるワークフローの承認者を自動で指定することが可能になりました。

##### (2) 「人事労務freee」の機能の強化

勤怠管理機能を強化したほか、カスタム項目のリリースにより、包括的な人事情報の統合管理が可能になりました。また、機能拡充に合わせて、ユーザーがより最適なプランを選択できるように、提供プラン数を従来の2プランから4プランに拡充しました。

##### (3) 「プロジェクト管理freee」のリリース

システム受託開発業務や、コンサルティング業務等のプロジェクト管理型ビジネス向けのクラウド型プロジェクト管理ソフトである「プロジェクト管理freee」を2020年4月にリリースし、その後も継続的に機能拡充を実施しております。

##### (4) オープンプラットフォーム戦略の強化

2020年6月末時点における「freeeアプリストア」における掲載アプリ数は、前連結会計年度末比2.1倍の75件に拡大しました。

##### (5) 金融サービスの強化

利用可能性の高い資金調達手段を検索・比較して申込ができるオンライン資金調達サービスである「資金調達freee」を2020年6月にリリースしました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度の設備投資の総額は194,692千円であり、主な内容はPC等の購入によるものであります。また、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物附属設備	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都品川区)	事務所設備	42,234	204,394	246,629	443(123)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。  
 4. 従業員数の( )は、アルバイトを外書きしております。  
 5. 上記の他、主要な賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。  
 本社、関西支社、中部支社、九州支社、札幌営業所、京都営業所及び広島営業所の建物は賃借しており、その年間賃借料は304,825千円であります。  
 6. 当社グループは、プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	164,818,764
計	164,818,764

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,320,822	48,524,396	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。
計	48,320,822	48,524,396		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年9月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2013年6月13日臨時株主総会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員5名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	166 (注) 1	152 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	498,000 (注) 1、5、6	456,000 (注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	17 (注) 2、5、6	17 (注) 2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2015年6月15日 至 2023年6月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 17.0 資本組入額 8.5 (注) 5、6	発行価格 17.0 資本組入額 8.5 (注) 5、6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3,000株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。但し、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に調整前行使価額を下回る価額で当社普通株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要する。

新株予約権者は、当社が東京証券取引所その他これに類する国内又は国外の証券取引所に上場する日まで権利行使することができないものとする。また、上場後2年間に新株予約権者が行使可能な新株予約権の数は、1年目は割当数の1/3まで、2年目は割当数の2/3までとする。この比率を乗ずることにより生じる1個未満の端数は切り捨てる。

但し、以下のいずれかの事由が発生した場合には、新株予約権者は上場前においても新株予約権のすべてを権利行使できるものとする。

- a 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）で承認された場合
- b 当社の議決権の過半数に相当する株式が第三者に対して一括して譲渡されることが当社に承認された場合
- c 当社の事業の全部又は重要な一部の第三者への譲渡が株主総会で承認された場合

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

#### 4. 組織再編時の取扱い

当社が、消滅会社となる合併、分割会社となる吸収分割又は新設分割、完全子会社となる株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）を行う場合、吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転完全親会社（以下総称して「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の方針にて交付するものとする。但し、以下の方針に沿う再編対象会社の新株予約権を交付する旨が吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画で定められた場合に限るものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。但し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使できる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の内容に準じて決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

本新株予約権の内容に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、再編対象会社の承認を要する。

5. 2014年9月18日開催の臨時株主総会決議により、2014年9月18日付で株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

6. 2019年8月26日開催の取締役会決議により、2019年9月25日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第2回新株予約権(2013年11月20日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社監査役1名、外部協力者2名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	19 (注) 1	18 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	57,000 (注) 1、5、6	54,000 (注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2、5、6	同左 (注) 2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2015年6月15日 至 2023年6月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1.0 資本組入額 0.5 (注) 5、6	同左(注) 5、6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1、2、4、5、6. 「第1回新株予約権(2013年6月13日臨時株主総会決議)」の(注) 1、2、4、5、6. に記載のとおりであります。

## 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の外部協力者(当社と顧問契約、業務委託契約その他これに準ずる契約を締結している者をいう。以下同じ。)の地位にあることを要する。

新株予約権者は、当社が東京証券取引所その他これに類する国内又は国外の証券取引所に上場する日まで権利行使することができないものとする。また、上場後2年間に新株予約権者が行使可能な新株予約権の数は、1年目は割当数の1/3まで、2年目は割当数の2/3までとする。この比率を乗ずることにより生じる1個未満の端数は切り捨てる。但し、以下のいずれかの事由が発生した場合には、新株予約権者は上場前においても新株予約権のすべてを権利行使できるものとする。

- a 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が株主総会(株主総会決議が不要な場合は、取締役会)で承認された場合
- b 当社の議決権の過半数に相当する株式が第三者に対して一括して譲渡されることが当社に承認された場合
- c 当社の事業の全部又は重要な一部の第三者への譲渡が株主総会で承認された場合

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

第3回新株予約権(2013年11月20日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社従業員4名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	206 (注) 1	203 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	618,000 (注) 1、5、6	609,000 (注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61 (注) 2、5、6	61 (注) 2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2015年11月21日 至 2023年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61.0 資本組入額 30.5 (注) 5、6	発行価格 61.0 資本組入額 30.5 (注) 5、6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1～6. 「第1回新株予約権(2013年6月13日臨時株主総会決議)」の(注) 1～6. に記載のとおりであります。

第4回新株予約権(2014年3月14日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：外部協力者1名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	5 (注) 1	同左 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000 (注) 1、5、6	同左 (注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2、5、6	同左 (注) 2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2015年6月15日 至 2023年6月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1.0 資本組入額 0.5 (注) 5、6	同左 (注) 5、6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1、2、4、5、6. 「第1回新株予約権(2013年6月13日臨時株主総会決議)」の(注) 1、2、4、5、6. に記載のとおりであります。

3. 「第2回新株予約権(2013年11月20日取締役会決議)」の(注) 3. に記載のとおりであります。

第5回新株予約権(2014年3月14日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社従業員11名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	133 (注) 1	112 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	399,000 (注) 1、5、6	336,000 (注) 1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	61 (注) 2、5、6	61 (注) 2、5、6
新株予約権の行使期間	自 2016年3月15日 至 2023年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61.0 資本組入額 30.5 (注) 5、6	発行価格 61.0 資本組入額 30.5 (注) 5、6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1～6. 「第1回新株予約権(2013年6月13日臨時株主総会決議)」の(注) 1～6. に記載のとおりであります。

第6回新株予約権(2015年4月13日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員36名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	72,500 (注) 1	60,969 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	217,500 (注) 1、6	182,907 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2、6	同左 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 2017年4月15日 至 2025年4月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1.0 資本組入額 0.5 (注) 6	同左 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。但し、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

2、3、4、6. 「第1回新株予約権(2013年6月13日臨時株主総会決議)」の(注) 2、3、4、6. に記載のとおりであります。

## 第7回新株予約権(2015年11月30日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社従業員41名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	61,600(注)1	52,601(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	184,800(注)1、6	157,803(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2、6	同左(注)2、6
新株予約権の行使期間	自2017年4月15日 至2025年4月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1.0 資本組入額 0.5 (注)6	同左(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1.「第6回新株予約権(2015年4月13日取締役会決議)」の(注)1に記載のとおりであります。

2、3、4、6.「第1回新株予約権(2013年6月13日臨時株主総会決議)」の(注)2、3、4、6.に記載のとおりであります。

## 第8回新株予約権(2016年2月29日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員21名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,500(注)1	同左(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500(注)1、6	同左(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2、6	同左(注)2、6
新株予約権の行使期間	自2018年3月2日 至2026年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1.0 資本組入額 0.5 (注)6	同左(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1.「第6回新株予約権(2015年4月13日取締役会決議)」の(注)1に記載のとおりであります。

2、3、4、6.「第1回新株予約権(2013年6月13日臨時株主総会決議)」の(注)2、3、4、6.に記載のとおりであります。

## 第9回新株予約権(2016年8月22日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社従業員55名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	17,364 (注) 1	15,499 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,092 (注) 1、6	46,497 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2、6	同左 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 2018年3月2日 至 2026年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1.0 資本組入額 0.5 (注) 6	同左 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 「第6回新株予約権(2015年4月13日取締役会決議)」の(注)1に記載のとおりであります。

2、3、4、6. 「第1回新株予約権(2013年6月13日臨時株主総会決議)」の(注)2、3、4、6. に記載のとおりであります。

## 第10回新株予約権(2017年9月28日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員130名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	38,855 (注) 1	36,090 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,565 (注) 1、6	108,270 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2、6	同左 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1.0 資本組入額 0.5 (注) 6	同左 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 「第6回新株予約権(2015年4月13日取締役会決議)」の(注)1に記載のとおりであります。

2、3、4、6. 「第1回新株予約権(2013年6月13日臨時株主総会決議)」の(注)2、3、4、6. に記載のとおりであります。

第12回新株予約権(2018年8月13日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員206名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	65,001 (注) 1	61,303 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195,003 (注) 1、6	183,909 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2、6	同左 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1.0 資本組入額 0.5 (注) 6	同左 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 「第6回新株予約権(2015年4月13日取締役会決議)」の(注) 1に記載のとおりであります。

2、3、4、6. 「第1回新株予約権(2013年6月13日臨時株主総会決議)」の(注) 2、3、4、6. に記載のとおりであります。

## 第13回新株予約権(2019年2月4日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	83,200 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	249,600 (注) 2、6	同左 (注) 2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505 (注) 3、6	同左(注) 3、6
新株予約権の行使期間	自 2019年2月5日 至 2029年2月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 517.3 資本組入額 258.7 (注) 6	同左(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき37円で有償発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲内で調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲内で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、当社が東京証券取引所その他これに類する国内又は国外の証券取引所に上場する日まで権利行使することができないものとする。但し、以下のいずれかの事由が発生した場合には、新株予約権者は上場前においても新株予約権のすべてを権利行使できるものとする。

- a 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）で承認された場合
- b 当社の議決権の過半数に相当する株式が第三者に対して一括して譲渡されることが当社に承認された場合
- c 当社の事業の全部又は重要な一部の第三者への譲渡が株主総会で承認された場合

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2年を経過する日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。

- (a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
  - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
  - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
  - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議の上本項への該当を判断するものとする。）
- 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### 5. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3．で定められた行使価額を調整して得られた再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）4．に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の内容に準じて決定する。

- 6 . 2019年8月26日開催の取締役会決議により、2019年9月25日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 第14回新株予約権(2019年2月4日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名、当社子会社代表取締役1名、当社子会社取締役1名、当社従業員192名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	297,175 (注) 1	同左 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	891,525 (注) 1、5	同左 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505 (注) 2、5	同左 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2021年2月5日 至 2029年2月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505.0 資本組入額 252.5 (注) 5	同左(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、3株とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲内で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲内で調整されるものとする。

### 3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者は、当社が東京証券取引所その他これに類する国内又は国外の証券取引所に上場する日まで権利行使することができないものとする。但し、以下のいずれかの事由が発生した場合には、新株予約権者は上場前においても新株予約権のすべてを権利行使できるものとする。

- a 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）で承認された場合
- b 当社の議決権の過半数に相当する株式が第三者に対して一括して譲渡されることが当社に承認された場合
- c 当社の事業の全部又は重要な一部の第三者への譲渡が株主総会で承認された場合

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

### 4. 組織再編時の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1．に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2．で定められた行使価額を調整して得られた再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

（注）3．に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

本新株予約権の内容に準じて決定する。

5. 2019年8月26日開催の取締役会決議により、2019年9月25日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第15回新株予約権(2019年2月4日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社監査役1名、当社従業員13名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	105,000 (注) 1	同左 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	315,000 (注) 1、6	同左 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2、6	同左 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1.0 資本組入額 0.5 (注) 2、6	同左 (注) 2、6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 「第6回新株予約権(2015年4月13日取締役会決議)」の(注)1に記載のとおりであります。  
2、3、4、6. 「第1回新株予約権(2013年6月13日臨時株主総会決議)」の(注)2、3、4、6. に記載のとおりであります。

第16回新株予約権(2019年4月8日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社子会社代表取締役1名、当社子会社取締役1名、当社従業員259名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	270,100 (注) 1	270,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	810,300 (注) 1、5	810,000 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505 (注) 2、5	同左 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2021年4月9日 至 2029年4月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505.0 資本組入額 252.5 (注) 5	同左 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1～5. 「第14回新株予約権(2019年2月4日取締役会決議)」の(注)1～5. に記載のとおりであります。

第17回新株予約権(2019年4月8日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社監査役1名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,000 (注) 1	同左 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000 (注) 1、6	同左 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2、6	同左 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1.0 資本組入額 0.5 (注) 6	同左 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 「第6回新株予約権(2015年4月13日取締役会決議)」の(注)1に記載のとおりであります。  
2、3、4、6. 「第1回新株予約権(2013年6月13日臨時株主総会決議)」の(注)2、3、4、6. に記載のとおりであります。

第18回新株予約権(2019年5月31日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役2名、当社従業員1名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	130,000 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	390,000 (注) 2、6	同左 (注) 2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505 (注) 3、6	同左 (注) 3、6
新株予約権の行使期間	自 2019年6月1日 至 2029年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 517.3 資本組入額 258.7 (注) 6	同左(注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1～6. 「第13回新株予約権(2019年2月4日取締役会決議)」の(注)1～6. に記載のとおりであります。

## 第19回新株予約権(2019年6月10日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社従業員14名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	33,800 (注) 1	33,500 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	101,400(注) 1、5	100,500 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505 (注) 2、5	同左 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2021年6月11日 至 2029年6月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505.0 資本組入額 252.5 (注) 5	同左(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1～5、「第14回新株予約権(2019年2月4日取締役会決議)」の(注) 1～5に記載のとおりであります。

## 第20回新株予約権(2019年6月29日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社取締役1名、当社子会社代表取締役1名、当社子会社取締役1名、当社従業員68名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	120,325 (注) 1	同左 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	360,975 (注) 1、5	同左 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	505 (注) 2、5	同左 (注) 2、5
新株予約権の行使期間	自 2021年6月30日 至 2029年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 505.0 資本組入額 252.5 (注) 5	同左 (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1～5、「第14回新株予約権(2019年2月4日取締役会決議)」の(注) 1～5に記載のとおりであります。

第21回新株予約権(2019年6月29日取締役会決議)

(付与対象者の区分及び人数：当社監査役1名)

区分	事業年度末現在 (2020年6月30日)	提出日の前月末現在 (2020年8月31日)
新株予約権の数(個)	2,000 (注) 1	同左(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000 (注) 1、6	同左 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2、6	同左 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 2019年9月29日 至 2027年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1.0 資本組入額 0.5 (注) 6	同左 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 「第6回新株予約権(2015年4月13日取締役会決議)」の(注)1に記載のとおりであります。  
2、3、4、6. 「第1回新株予約権(2013年6月13日臨時株主総会決議)」の(注)2、3、4、6. に記載のとおりであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年8月21日 (注) 1	C 1 種優先株式 1,398,321	普通株式 6,000,000 A 種優先株式 1,516,000 B 1 種優先株式 1,064,000 B 2 種優先株式 697,674 C 1 種優先株式 1,398,321	1,749,998	2,239,998	1,749,998	2,623,289
2015年12月28日 (注) 2	C 2 種優先株式 392,157	普通株式 6,000,000 A 種優先株式 1,516,000 B 1 種優先株式 1,064,000 B 2 種優先株式 697,674 C 1 種優先株式 1,398,321 C 2 種優先株式 392,157	500,000	2,739,998	500,000	3,123,289
2016年6月20日 (注) 3		普通株式 6,000,000 A 種優先株式 1,516,000 B 1 種優先株式 1,064,000 B 2 種優先株式 697,674 C 1 種優先株式 1,398,321 C 2 種優先株式 392,157	2,639,998	100,000		3,123,289
2016年12月27日 (注) 4	D 種優先株式 1,155,117	普通株式 6,000,000 A 種優先株式 1,516,000 B 1 種優先株式 1,064,000 B 2 種優先株式 697,674 C 1 種優先株式 1,398,321 C 2 種優先株式 392,157 D 種優先株式 1,155,117	1,674,919	1,774,919	1,674,919	4,798,209
2017年6月20日 (注) 3		普通株式 6,000,000 A 種優先株式 1,516,000 B 1 種優先株式 1,064,000 B 2 種優先株式 697,674 C 1 種優先株式 1,398,321 C 2 種優先株式 392,157 D 種優先株式 1,155,117	1,674,919	100,000		4,798,209

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月10日 (注)5	E種優先株式 1,511,628	普通株式 6,000,000 A種優先株式 1,516,000 B1種優先株式 1,064,000 B2種優先株式 697,674 C1種優先株式 1,398,321 C2種優先株式 392,157 D種優先株式 1,155,117 E種優先株式 1,511,628	3,250,000	3,350,000	3,250,000	8,048,209
2018年11月1日 (注)3		普通株式 6,000,000 A種優先株式 1,516,000 B1種優先株式 1,064,000 B2種優先株式 697,674 C1種優先株式 1,398,321 C2種優先株式 392,157 D種優先株式 1,155,117 E種優先株式 1,511,628	3,250,000	100,000		8,048,209
2019年9月23日 (注)6	普通株式 7,734,897 A種優先株式 1,516,000 B1種優先株式 1,064,000 B2種優先株式 697,674 C1種優先株式 1,398,321 C2種優先株式 392,157 D種優先株式 1,155,117 E種優先株式 1,511,628	普通株式 13,734,897		100,000		8,048,209
2019年9月25日 (注)7	普通株式 27,469,794	普通株式 41,204,691		100,000		8,048,209
2019年12月16日 (注)8	普通株式 5,435,200	普通株式 46,639,891	5,082,292	5,182,292	5,082,292	13,130,501
2019年12月17日～ 2020年1月14日 (注)10	普通株式 405,846	普通株式 47,045,737	9,562	5,191,854	9,562	13,140,064
2020年1月15日 (注)9	普通株式 1,089,700	普通株式 48,135,437	1,018,945	6,210,800	1,018,945	14,159,010
2020年1月16日～ 2020年6月30日 (注)10	普通株式 185,385	普通株式 48,320,822	4,394	6,215,195	4,394	14,163,405

(注)1. 有償第三者割当増資

割当先 株式会社リクルートホールディングス、DCM VI, L.P.他

発行価格 2,503円

資本組入額 1,251.5円

2. 有償第三者割当増資

割当先 FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合、SBIベンチャー企業成長支援3号投資事業有限責任組合他

発行価格 2,550円

資本組入額 1,275円

3. 無償減資

資本金の減少は欠損填補のための無償減資によるものであります。

4. 有償第三者割当増資

割当先 株式会社S M B C 信託銀行(特定運用金外信託口 契約番号12100440)、DCM VI, L.P.他

発行価格 2,900円

資本組入額 1,450円

5. 有償第三者割当増資

割当先 LINE株式会社、Greyhound Capital Technology, L.P.他

発行価格 4,300円

資本組入額 2,150円

6. 優先株式の取得及び消却

当社は、A種優先株式、B1種優先株式、B2種優先株式、C1種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき2019年9月23日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B1種優先株式、B2種優先株式、C1種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式は、2019年9月23日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

7. 2019年9月25日付の株式分割(1:3)による増加であります。

8. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,000円

引受価額 1,870.14円

資本組入額 935.07円

9. オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当増資

発行価格 1,870.14円

資本組入額 935.07円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

10. 新株予約権の行使によるものであります。

11. 2020年7月1日から2020年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が203,574株、資本金および資本準備金がそれぞれ13,491千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	12	37	81	192	11	5,738	6,071	
所有株式数(単元)	-	20,908	3,622	25,543	265,478	16	167,571	483,138	7,022
所有株式数の割合(%)	-	4.33	0.75	5.29	54.95	0.00	34.68	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐々木 大輔	東京都台東区	11,259,500	23.30
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒ ルズ 森タワー)	3,468,475	7.17
DCM VI, L. P. (常任代理人 三菱UFJモル ガン・スタンレー証券株式会 社)	Campbells Corporate Services Limited, Floor 4, Willow House, Cricket Square, Grand Cayman KY1-9010, Cayman Islands (東京都千代田区丸の内2丁目5番2号)	3,036,087	6.28
株式会社リクルート	東京都中央区銀座8丁目4番17号	2,277,267	4.71
横路 隆	東京都港区	2,137,500	4.42
A-Fund, L. P. (常任代理人 三菱UFJモルガ ン・スタンレー証券株式会社)	Campbells Corporate Services Limited, Floor 4, Willow House, Cricket Square, Grand Cayman KY1-9010, Cayman Islands (東京都千代田区丸の内2丁目5番2号)	1,781,712	3.68
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	1,490,099	3.08
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティア棟)	1,171,193	2.42
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタン レーM U F G証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町 フィナンシャルシティサウスタワー)	1,023,910	2.11
NORTHERN TRUST CO (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	992,600	2.05
計		28,638,343	59.27

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であったDCM VI, L.P.は、当事業年度末では主要株主でなくなりました。  
2. 2020年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書においてJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者4名が以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として8月31日現在における実質保有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。  
なお、当該大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジ メント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビル ディング	2,248,400	4.65
JPMorgan Asset Management (Asia Pacific) Limited	香港、セントラル、コーノート・ロード8、 チャーター・ハウス21階	134,500	0.28
JPMorgan Asset Management (Taiwan) Limited	中華民国、110 台湾、台北、シンイ区、ソ ンジ・ロード1号、20階	51,800	0.11
J.P. Morgan Securities plc	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォ ーフ、バンク・ストリート25	192,749	0.40
J.P. Morgan Securities LLC	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市 マディソン・アベニュー 383番地	24,500	0.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,313,800	483,138	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,022		
発行済株式総数	48,320,822		
総株主の議決権		483,138	

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第1号に該当するA種優先株式、B1種優先株式、B2種優先株式、C1種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月26日)での決議 状況 (取得期間2019年9月23日)	A種優先株式 1,516,000 B1種優先株式 1,064,000 B2種優先株式 697,674 C1種優先株式 1,398,321 C2種優先株式 392,157 D種優先株式 1,155,117 E種優先株式 1,511,628	
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	A種優先株式 1,516,000 B1種優先株式 1,064,000 B2種優先株式 697,674 C1種優先株式 1,398,321 C2種優先株式 392,157 D種優先株式 1,155,117 E種優先株式 1,511,628	
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 当社は、2019年8月26日開催の取締役会において、A種優先株式、B1種優先株式、B2種優先株式、C1種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2019年9月23日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B1種優先株式、B2種優先株式、C1種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式は、2019年9月23日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			A種優先株式 1,516,000 B1種優先株式 1,064,000 B2種優先株式 697,674 C1種優先株式 1,398,321 C2種優先株式 392,157 D種優先株式 1,155,117 E種優先株式 1,511,628	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数				

(注)2019年8月26日開催の取締役会決議により、2019年9月23日付で会社法第178条に基づき上記の自己株式を消却しております。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けておりますが、創業して間もないことから、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記の他に基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当にかかる決定機関を取締役会とする旨を定款で定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

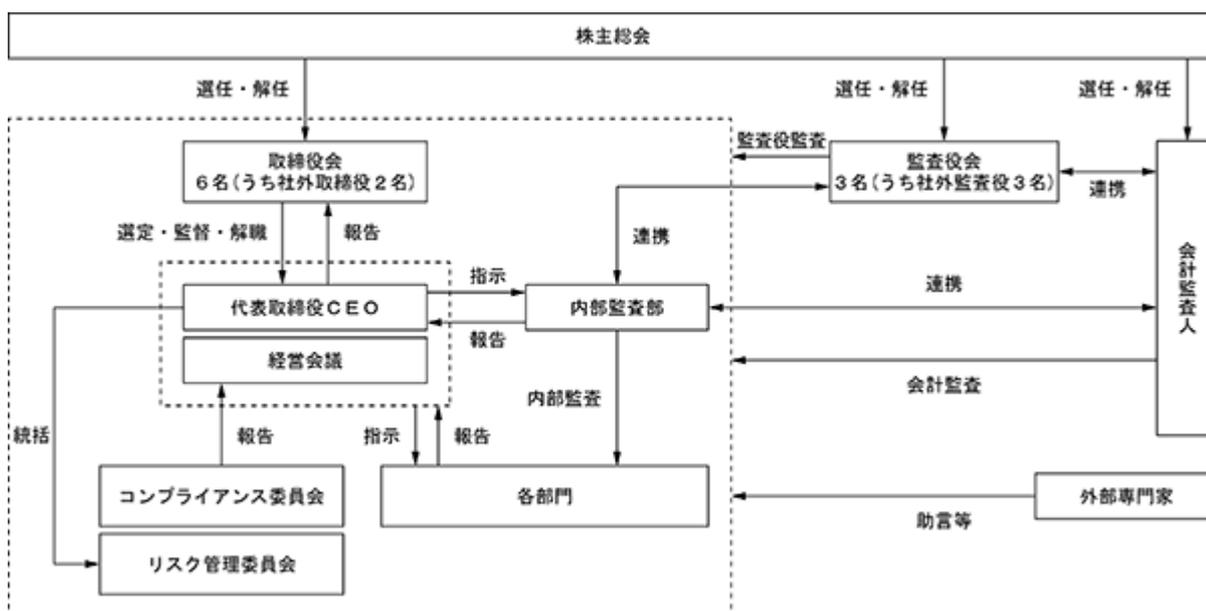
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主重視の基本方針に基づき、継続企業としての収益の拡大と企業価値の向上のため、経営管理体制を整備し、経営の効率化と迅速化を進めてまいります。同時に、社会における企業の責務を認識し、各種サービスを通じた社会貢献、当社を取り巻く利害関係者の調和ある利益の実現に取り組んでまいります。これらを踏まえ、経営管理体制の整備に当たり、事業活動の透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対するモニタリング体制の整備を進め、適時情報公開を行ってまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



##### (イ) 会社の機関の内容

###### a 取締役会・役員体制

本有価証券報告書提出日時点における当社の取締役は、代表取締役佐々木大輔（取締役会議長）、取締役東後澄人、取締役尾形将行、取締役平栗遵宜、独立役員社外取締役川合純一氏及び独立役員社外取締役浅田慎二氏の6名であります。

当社の取締役会は、原則月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて開催する臨時取締役会に取締役及び監査役が出席し、法定その他経営上の重要事項の審議、報告及び決議を行っております。当社の取締役会では、重要な業務執行の決定に加え、社外取締役の視点も踏まえた経営の監督を実施しております。

###### b 監査役会

本有価証券報告書提出日時点における当社の監査役は、内藤陽子氏（常勤）、原幹氏（非常勤）、平山剛氏（非常勤）の3名で構成されており、全員が独立社外監査役です。

監査役会は、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。社外監査役は、弁護士、会計士、税理士経験者であり、知見を活かして独立・中立の立場から客観的な意見表明を行っております。監査役は、株主総会や取締役会への出席や、取締役・従業員・監査法人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は重要な経営会議への出席や事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

c 内部監査

当社グループの内部監査は、当社に内部監査部を設置し、内部監査責任者1名が担当しております。内部監査人は、事業の適正性を検証し、業務の有効性及び効率性を担保することを目的として、計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査対象となった各部門に対して業務改善等のための指摘を行い、改善状況について、後日フォローアップし確認しております。

(ロ) 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレートガバナンスに実効性を持たせるため、強い権限を有する監査役が監査する監査役会設置会社を選択しております。また、上記のとおり、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、日常的な業務監査等を行う役割として内部監査担当者を配置しており、これらの各機関が相互に連携することによって、継続的に企業価値を向上させ、ガバナンス体制が有効に機能すると考えております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議しており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っています。その概要は、以下のとおりであります。

(業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要)

当社は、内部統制システム整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムの整備・運用を行っています。その概要は、以下のとおりであります。

・内部統制システム整備に関する基本方針の概要

a . 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が継続、発展していくためには、全ての取締役・使用人が法令遵守の精神のもと、公正で高い倫理観を持って行動することが必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、コンプライアンスに関する継続的な教育・普及活動を行っております。

(a) 取締役は、社会の一員として企業倫理・社会規範に則した行動を行い、健全な企業経営に努めます。

(b) 取締役は、取締役会の適切な意思決定に基づき、各々委嘱された業務を執行するとともに、業務執行の状況を適切かつ迅速に取締役会に報告します。

(c) 取締役会は、「取締役会規程」、「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役・使用人は定められた規程に従い、業務を執行します。

(d) 定期的実施する内部監査では、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題点の有無について監査するとともに、その結果を代表取締役に速やかに報告する体制を構築します。

b . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、「文書管理規程」等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理します。

c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は事業活動上の重大な危険、損害の恐れ(リスク)については、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、リスクが発生した際はリスク管理責任者の指示のもと、迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

また、外部機関を活用した与信管理や、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法律問題につき適時アドバイスを受けることにより、法的リスクの軽減に努めております。

d . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、「取締役会規程」により定められた事項及び「職務権限一覧」に該当事項として定められた事項については、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

日常の職務執行については、「業務分掌規程」等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確にして迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築しております。

- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a) 当社は子会社に対して、子会社の取締役又は監査役として当社役員を派遣し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督します。
  - (b) 子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において取締役会への報告を行います。
  - (c) 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を行います。
  - (d) 監査役は、「監査役会規程」に基づき、公益社団法人日本監査役協会が定める「監査役監査基準」（当社に適用がある条項に限る）により、取締役及び使用人等から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、関係資料の閲覧を行います。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置します。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の求めにより監査役補助者として使用人を配置した場合の当該使用人は、その職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役等から指揮命令を受けないこととします。また、当該使用人の人選、人事異動、人事評価等について、監査役は取締役と協議し、補助使用人の独立性についても十分留意するものとします。
- h. 当社と子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
  - (a) 監査役は取締役会のほか、必要に応じて重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を開覧し、取締役又は使用人にその説明を求めることができる体制を構築します。
  - (b) 取締役は、取締役会において担当する業務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。
  - (c) 使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実や、重大な法令又は定款違反事実を知ったときには、速やかに監査役に報告します。
  - (d) 監査役に対して報告を行った取締役及び使用人に対していかなる不利益も与えません。
- i. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において確認の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う体制とします。
  - (b) 監査役は、必要に応じて、会計監査人及び内部監査人と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の効率及び実効性が確保できる体制としています。

（業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要）

当社では原則として毎月1回、定例の取締役会を開催して意思決定を行っており、業績、リスク管理、投資など、その時々的重要政策についても適宜報告をしております。開催に際しては、幅広い意見交換を行い、自由闊達な雰囲気の中、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。

## 八 リスク管理体制の整備の状況

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、必要に応じて外部の専門家に照会を行った上で対処するとともに、取締役会に報告しその対応策について協議しております。

また、情報システムの保護について最大限の注意を払っており、情報システムの取り扱いに関する運用を徹底しております。システム障害に関しましても、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、コンピュー

タ・ウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

#### 取締役会で決議できる責任免除について

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除できる旨を定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

##### イ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款で定めております。

##### ロ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

(2) 【役員の状況】

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役CEO	佐々木 大輔	1980年9月18日	2004年4月 2006年7月 2007年5月 2008年5月 2012年7月 2020年4月 (株)博報堂入社 CLSAキャピタルパートナーズ ジャパン(株) 入社 (株)ALBERT 入社 Google(株)(現 グーグル合同会 社) 入社 当社設立 代表取締役CEO就任 (現任) 国立大学法人 一橋大学 経営 協議会委員(現任)	(注)3	11,259,500
取締役CFO	東後 澄人	1981年3月19日	2005年4月 2010年2月 2013年7月 2013年9月 2018年6月 2020年4月 McKinsey & Company Inc. Japan 入社 Google(株)(現 グーグル合同会 社) 入社 当社 入社 当社 取締役就任 当社 取締役CFO就任(現任) ウェルスナビ株式会社 社外取 締役就任(現任)	(注)3	274,800
取締役COO	尾形 将行	1978年7月31日	2001年4月 2012年7月 2016年1月 2019年2月 総務省 入省 アクセンチュア(株) 入社 当社 入社 当社 取締役COO就任(現任)	(注)3	0
取締役CDO	平栗 遵宣	1981年7月18日	2012年10月 2019年2月 2020年7月 当社 入社 当社 取締役就任 当社 取締役CDO就任(現任)	(注)3	219,000
取締役	川合 純一	1965年8月19日	1990年4月 1994年4月 2007年4月 2009年4月 2012年7月 2014年10月 2016年1月 2017年11月 International Consulting of Japan 入社 (株)リクルート 入社 McKinsey & Company Inc. Japan 入社 (株)アイ・エム・ジェイ 入社 Google(株)(現 グーグル合同会 社) 入社 グーグル合同会社 執行役員就 任 当社 社外取締役就任(現任) グーグル合同会社 上級執行役 員就任(現任)	(注)3	0
取締役	浅田 慎二	1977年7月7日	2000年4月 2015年3月 2018年2月 2019年2月 2020年4月 2020年6月 2020年7月 2020年9月 伊藤忠商事株式会社 入社 セールスフォースドットコム 入社 セールスフォースドットコム 執行役員就任 セールスフォースドットコム 常務執行役員就任 One Capital株式会社 代表取締役CEO(現任) 弁護士ドットコム株式会社 戦 略アドバイザー(現任) スマレジ株式会社 社外取締役 (現任) 当社 社外取締役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	内藤 陽子	1978年10月31日	2001年4月 2004年12月 2018年9月	明光ナショナル証券(株)(現 SMBC日興証券(株)) 入社 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	原 幹	1969年5月16日	1992年10月 1998年4月 2001年2月 2004年11月 2007年4月 2007年5月 2007年6月 2009年8月 2013年9月 2015年6月 2019年12月 2020年3月	井上斉藤英和監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 フューチャーシステムコンサルティング(株)(現 フューチャー(株)) 入社 ウルシステムズ(株) 入社 (株)NTTデータシステムデザイン 入社 原幹公認会計士事務所開設 代表就任(現任) (株)クレタ・アソシエイツ設立 代表取締役就任(現任) 原幹税理士事務所開設 代表就任(現任) 大有ゼネラル監査法人 社員就任 当社 社外監査役就任(現任) (株)あしたのチーム 社外監査役就任 アガサ(株) 社外監査役就任(現任) (株)あしたのチーム 社外監査役就任(現任)	(注)4	0
監査役	平山 剛	1980年8月1日	2004年4月 2007年6月 2008年11月 2009年12月 2010年1月 2010年11月 2011年7月 2012年8月 2012年10月 2015年1月 2015年3月 2015年4月 2017年2月 2017年6月 2017年9月 2018年3月 2018年9月 2019年6月 2020年6月	(株)ピラミッドフィルム 入社 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 最高裁判所司法研修所 入所 平山剛公認会計士事務所設立 代表就任(現任) 伊藤見富法律事務所/モリソンフォスター外国法事務弁護士事務所 入所 マネックスグループ(株) 入社 ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 入所 (株)瑞穂商事 社外取締役就任 (株)オモロキ 取締役就任(現任) (株)ブレイブソフト 取締役就任 タイラカ総合法律事務所設立 代表就任(現任) 慶應義塾大学総合政策学部 非常勤講師就任 (株)あくんちゃー 社外取締役就任 (株)バルクホールディングス 取締役就任 Rapyuta Robotics(株) 社外監査役就任(現任) (株)APProg 取締役就任 当社 社外監査役就任(現任) (株)バルクホールディングス 監査役就任(現任) ソーシャルワイヤー(株) 社外監査役就任(現任)	(注)4	3,000
計						11,756,300

- (注) 1. 取締役川合純一氏及び浅田慎二氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役内藤陽子氏、原幹氏及び平山剛氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、2021年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。  
4. 監査役の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(社外取締役及び社外監査役)

本書提出日現在、当社は社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役及び社外監査役は、社外の視点を踏まえた客観的な立場から、経営者や専門家として豊富な経験や幅広い見識に基づき、経営上の助言を行い、また、取締役の業務執行に対する監督機能及び監査役の監査機能を強化し、コーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割と考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準又は方針は定めていないものの、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する判断基準等を勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。なお、社外取締役の川合純一氏及び浅田 慎二氏、社外監査役の内藤陽子氏、原幹氏及び平山剛氏は、当社との人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれもないことから、独立役員として指定しております。

社外取締役の川合純一氏は、長年にわたるインターネット業界における豊富な経験を有しており、客観的に当社の経営に適切な発言を行っていただけることが期待できることから選任しております。

社外取締役の浅田慎二氏は、長年にわたるSaaS業界における豊富な知見を有しており、客観的に当社の経営に適切な発言を行っていただけることが期待できることから選任しております。

社外監査役の内藤陽子氏は、公認会計士の資格を有しており、監査法人にて様々な企業に対する監査業務の経験を有しており、財務及び会計に相当程度の知験を有していることから、客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外監査役の原幹氏は、公認会計士としての監査業務の他、コンサルティング会社での助言業務の経験を有しており、財務及び会計に相当程度の知験を有していることから、客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外監査役の平山剛氏は、公認会計士として監査業務の他、弁護士として法律事務所での弁護士業務の経験を有しており、財務、会計及び法務に相当程度の知験を有していることから、客観的かつ中立の立場で当社の監査に反映していただくため選任しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の組織、人員

##### イ 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成され、全員が社外監査役であります。3名はそれぞれ公認会計士、弁護士及び企業経営者として豊富な実務経験と専門的知識を有しております。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき、取締役会及びその他重要会議への出席や、重要書類の閲覧、支社への往査等を実施し、取締役の業務執行の監査を行っております。

##### ロ 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当社の監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度における各監査役の監査役会への出席率は100%となっております。監査役会では、策定した監査計画に基づき実施した各監査役の監査業務の報告の他、リスク認識についてのディスカッション、内部監査人や会計監査人との情報共有、各取締役との意見交換等も実施しております。また、常勤監査役は、重要な会議への出席や重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施し、非常勤監査役へ随時情報を発信するなどして情報共有に努めております。

#### 内部監査の状況等

##### イ 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査は、代表取締役が任命する内部監査人が担当しており、担当者を1名配置しております。内部監査人は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認します。

##### ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役、内部監査人及び会計監査人は、相互に連携して、三者間で定期的に会合を開催し、課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

#### 会計監査の状況

##### イ 提出会社の監査公認会計士等

###### (イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

###### (ロ) 継続監査期間

4年

###### (ハ) 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 坂井知倫

業務執行社員 佐藤義仁

業務執行社員 有吉真哉

###### (ニ) 監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士4名、その他9名

##### ロ 監査公認会計士等の選定理由

株式上場を目指すにあたって2社程度の監査法人と面談を行い、当該監査法人が株式公開の実績、経験豊富な公認会計士を多数有し、万全の体制を備えていること、及び当社ビジネスへの理解を助案し、当該監査法人を選定いたしました。

###### (会計監査人の解任又は不再任の決定方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

八 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,210	4,940	27,000	22,320
連結子会社				
計	14,210	4,940	27,000	22,320

(ロ) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社が有限責任 あずさ監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際保証業務基準等に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証業務となります。

当連結会計年度

当社が有限責任 あずさ監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際保証業務基準等に基づく内部統制の整備・運用状況に係る保証業務及びコンフォートレター作成業務です。

(ハ) その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案した上で決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の監査品質の確保および独立性の担保の観点に照らして、会計監査人の報酬等が適切かつ妥当であると考えられることから、会社法第399条第11項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定め、その内容は基本報酬と賞与から構成されており、当該方針に基づき、株主総会の決議を経て、役員の報酬総額の上限を定めており、その範囲内で支給することとしております。基本報酬につきましては、業界水準、当社業績及び従業員給与等の諸般の事情を考慮し決定することとしております。賞与につきましては、当社業績及び各役員の業績への寄与度を考慮し決定することとしております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議内容は、次のとおりであります。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2019年9月24日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を3億円以内とするものであります。加えて、社外取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を2020年9月29日開催の株主総会で決議しており、2019年9月24日付決議とは別に、年額1,000万円以内、普通株式の総数は年5,000株以内としております。

また、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年9月27日であり、決議の内容は監査役年間報酬総額の上限を1,500万円以内とするものであります。

監査役の個別の報酬については、監査役の協議によって決定しております。

また、取締役の個別の報酬については、取締役会で個別の金額を開示した上で決議しております。また、取締役会に付議する当該議案については、事前に社外取締役に相談のうえ上程しております。

役員報酬の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	117,761	58,485	59,275	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	600	600	-	-	-	2
社外監査役	14,848	9,708	5,140	-	-	3

ロ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

ハ 業績連動報酬に関わる指標の目標及び実績  
該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により決定しております。また、監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式については純投資目的である投資株式とし、それ以外の投資株式については、純投資目的以外の目的である投資株式と判断しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、社内規程に基づき、保有の合理性及び保有の可否を検証しています。

具体的には、1年間に2回程度、出資後の状況を取締役に報告し、当初の保有目的と照らしてモニタリングを実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、財務・会計専門情報誌の定期購読及び監査法人等が主催するセミナーへの積極的な参加を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,852,912	15,636,430
売掛金	638,027	765,297
その他	144,349	200,721
貸倒引当金	19,135	14,821
流動資産合計	6,616,153	16,587,628
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	124,089	170,248
減価償却累計額	98,855	103,287
建物附属設備(純額)	25,233	66,960
工具、器具及び備品	147,930	296,464
減価償却累計額	32,811	89,093
工具、器具及び備品(純額)	115,118	207,371
有形固定資産合計	140,352	274,331
無形固定資産		
ソフトウェア	316,243	706,183
ソフトウェア仮勘定	61,108	64,629
無形固定資産合計	377,351	770,813
投資その他の資産		
投資有価証券	29,991	600
敷金及び保証金	164,021	211,586
その他	53,087	61,763
貸倒引当金		8,410
投資その他の資産合計	247,100	265,540
固定資産合計	764,804	1,310,685
資産合計	7,380,958	17,898,314
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	463,867	532,771
未払費用	487,835	592,571
未払法人税等	8,527	183,464
前受収益	1,726,254	2,584,770
その他	184,417	150,164
流動負債合計	2,870,902	4,043,742
負債合計	2,870,902	4,043,742
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	6,215,195
資本剰余金	16,006,038	22,121,234
利益剰余金	11,916,199	14,889,185
株主資本合計	4,189,838	13,447,244
新株予約権	320,217	407,327
純資産合計	4,510,056	13,854,571
負債純資産合計	7,380,958	17,898,314

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	4,516,950	6,895,240
売上原価	986,369	1,557,961
売上総利益	3,530,580	5,337,278
販売費及び一般管理費	1, 2 6,361,251	1, 2 8,018,375
営業損失( )	2,830,671	2,681,097
営業外収益		
受取手数料	1,226	183
講演料等収入	1,173	853
為替差益		6,023
その他	1,344	449
営業外収益合計	3,744	7,509
営業外費用		
株式交付費	22,750	42,708
株式公開費用		216,818
その他	1,260	5,014
営業外費用合計	24,010	264,542
経常損失( )	2,850,936	2,938,129
特別利益		
新株予約権戻入益	81,023	3,843
特別利益合計	81,023	3,843
特別損失		
投資有価証券評価損		29,990
特別損失合計		29,990
税金等調整前当期純損失( )	2,769,913	2,964,276
法人税、住民税及び事業税	8,527	8,708
法人税等合計	8,527	8,708
当期純損失( )	2,778,440	2,972,985
親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,778,440	2,972,985

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
当期純損失( )	2,778,440	2,972,985
包括利益	2,778,440	2,972,985
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,778,440	2,972,985
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	100,000	9,506,038	9,137,759	468,278	224,597	692,875
当期変動額						
新株の発行	3,250,000	3,250,000		6,500,000		6,500,000
新株予約権の行使						
資本金から 資本剰余金への振替	3,250,000	3,250,000				
親会社株主に帰属 する当期純損失( )			2,778,440	2,778,440		2,778,440
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					95,620	95,620
当期変動額合計		6,500,000	2,778,440	3,721,560	95,620	3,817,180
当期末残高	100,000	16,006,038	11,916,199	4,189,838	320,217	4,510,056

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	100,000	16,006,038	11,916,199	4,189,838	320,217	4,510,056
当期変動額						
新株の発行	6,101,238	6,101,238		12,202,476		12,202,476
新株予約権の行使	13,957	13,957		27,914		27,914
親会社株主に帰属 する当期純損失( )			2,972,985	2,972,985		2,972,985
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					87,110	87,110
当期変動額合計	6,115,195	6,115,195	2,972,985	9,257,405	87,110	9,344,515
当期末残高	6,215,195	22,121,234	14,889,185	13,447,244	407,327	13,854,571

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	2,769,913	2,964,276
減価償却費	49,853	179,067
株式報酬費用	169,865	91,355
貸倒引当金の増減額( は減少)	16,735	4,095
株式交付費	22,750	42,708
株式公開費用		216,818
投資有価証券評価損益( は益)		29,990
新株予約権戻入益	81,023	3,843
売上債権の増減額( は増加)	207,120	135,681
未払金の増減額( は減少)	167,414	93,102
未払費用の増減額( は減少)	132,290	99,311
前受収益の増減額( は減少)	648,041	858,515
その他	133,159	116,931
小計	1,717,948	1,371,903
利息の受取額	48	61
利息の支払額		14
法人税等の支払額	8,371	8,527
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,726,271	1,380,383
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出		500,000
有形固定資産の取得による支出	72,435	218,891
無形固定資産の取得による支出	407,220	505,370
投資有価証券の取得による支出	29,991	600
敷金及び保証金の差入による支出	30,471	47,625
その他	1,117	34,073
投資活動によるキャッシュ・フロー	539,000	1,306,560
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	6,477,250	12,186,171
新株予約権の発行による収入	6,778	1,110
株式公開費用の支出		216,818
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,484,028	11,970,462
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,218,756	9,283,517
現金及び現金同等物の期首残高	1,634,156	5,852,912
現金及び現金同等物の期末残高	5,852,912	15,136,430

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

フリーファイナンスラボ株式会社

フリービズ株式会社

当連結会計年度より、フリービズ株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 15年

工具、器具及び備品 4～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

### 3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125頁において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125頁の定めを参考とするものとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

### 4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関わる注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に関わる注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2021年6月期の年度末より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

宅地建物取引業法に基づく営業保証金として以下のものを法務局に供託しております。

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
敷金及び保証金	- 千円	10,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
研究開発費	1,623,690千円	1,958,640千円
給料及び手当	1,479,261 "	1,816,921 "
広告宣伝費	1,359,094 "	1,829,839 "
貸倒引当金繰入額	17,729 "	4,095 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
	1,623,690千円	1,958,640千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,000,000			6,000,000
A種優先株式	1,516,000			1,516,000
B1種優先株式	1,064,000			1,064,000
B2種優先株式	697,674			697,674
C1種優先株式	1,398,321			1,398,321
C2種優先株式	392,157			392,157
D種優先株式	1,155,117			1,155,117
E種優先株式		1,511,628		1,511,628
合計	12,223,269	1,511,628		13,734,897

(変動事由の概要)

E種優先株式の株式数の増加1,511,628株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						320,217
合計							320,217

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,000,000	42,320,822		48,320,822
A種優先株式	1,516,000		1,516,000	
B1種優先株式	1,064,000		1,064,000	
B2種優先株式	697,674		697,674	
C1種優先株式	1,398,321		1,398,321	
C2種優先株式	392,157		392,157	
D種優先株式	1,155,117		1,155,117	
E種優先株式	1,511,628		1,511,628	
合計	13,734,897	42,320,822	7,734,897	48,320,822

## (変動事由の概要)

普通株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

種類株式の取得事由の発生に伴う交付による増加	7,734,897株
株式分割による増加	27,469,794株
公募による新株式の発行による増加	5,435,200株
第三者割当増資による新株式の発行による増加	1,089,700株
新株予約権の権利行使に伴う新株の発行による増加	591,231株

種類株式の減少は、当該株式の取得事由の発生に伴い取得した自己株式を消却したことによるものであります。

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
A種優先株式		1,516,000	1,516,000	
B1種優先株式		1,064,000	1,064,000	
B2種優先株式		697,674	697,674	
C1種優先株式		1,398,321	1,398,321	
C2種優先株式		392,157	392,157	
D種優先株式		1,155,117	1,155,117	
E種優先株式		1,511,628	1,511,628	
合計		7,734,897	7,734,897	

## (変動事由の概要)

当社は、2019年8月26日開催の取締役会において、A種優先株式、B1種優先株式、B2種優先株式、C1種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2019年9月23日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B1種優先株式、B2種優先株式、C1種優先株式、C2種優先株式、D種優先株式及びE種優先株式は、2019年9月23日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						407,327
合計							407,327

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金	5,852,912千円	15,636,430千円
預入期間が3か月を超える定期預金		500,000千円
現金及び現金同等物	5,852,912千円	15,136,430千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。資金調達については、資金計画に基づき事業に必要な資金を第三者割当増資等によって調達しておりますが、今後は必要に応じて銀行借入等も合わせて検討していきます。なお、デリバティブ取引については行わない方針であり、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規定等の整備を行った上で実行する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は主に本社オフィス等の賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

投資有価証券については、発行体の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,852,912	5,852,912	
(2) 売掛金	638,027		
貸倒引当金( )	19,135		
(3) 敷金及び保証金	618,891	618,891	
資産計	6,635,825	6,575,191	60,634
(1) 未払金	463,867	463,867	
(2) 未払法人税等	8,527	8,527	
負債計	472,394	472,394	

( ) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	15,636,430	15,636,430	
(2) 売掛金	765,297		
貸倒引当金( )	14,821		
(3) 敷金及び保証金	750,476	750,476	
	201,586	115,302	86,284
資産計	16,588,494	16,502,210	86,284
(1) 未払金	532,771	532,771	
(2) 未払法人税等	183,464	183,464	
負債計	716,236	716,236	

( ) 売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フロー(資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後)を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 未払金、及び(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2019年6月30日	2020年6月30日
非上場株式	29,991	0
匿名組合出資金		600
供託金		10,000

非上場株式及び匿名組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。なお匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

供託金については、返済時期が特定できないため、残存期間の将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,852,912			
売掛金	638,027			
敷金及び保証金				289,688
合計	6,490,940			289,688

当連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	15,636,430			
売掛金	765,297			
敷金及び保証金				343,216
合計	16,401,728			343,216

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額29,991千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)及び匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額600千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について29,990千円(その他有価証券の株式29,990千円)減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	169,865千円	91,355千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	81,023千円	3,843千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2014年9月18日付株式分割(1株につき1,000株の割合)及び2019年9月25日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名	当社監査役 1名 外部協力者 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 750,000株	普通株式 60,000株
付与日	2013年6月14日	2013年12月15日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2015年6月15日～2023年6月13日	2015年6月15日～2023年6月13日

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 4名	外部協力者 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,323,000株	普通株式 15,000株
付与日	2013年12月15日	2014年3月14日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2015年11月21日～2023年11月19日	2015年6月15日～2023年6月13日

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 11名	当社従業員 36名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 687,000株	普通株式 835,500株
付与日	2014年3月14日	2015年4月14日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2016年3月15日～2023年11月19日	2017年4月15日～2025年4月13日

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 41名	当社従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 373,800株	普通株式 105,300株
付与日	2015年12月1日	2016年3月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2017年4月15日～2025年4月13日	2018年3月2日～2026年2月28日

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 55名	当社従業員 130名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 144,990株	普通株式 353,235株
付与日	2016年8月22日	2017年9月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2018年3月2日～2026年2月28日	2019年9月29日～2027年9月28日

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 206名	当社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 453,450株	普通株式 249,600株
付与日	2018年8月14日	2019年2月5日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2019年9月29日～2027年9月28日	2019年2月5日～2029年2月4日

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社代表取締役 1名 当社子会社取締役 1名 当社従業員 192名	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 937,875株	普通株式 316,500株
付与日	2019年2月5日	2019年2月5日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2021年2月5日～2029年2月4日	2019年9月29日～2027年9月28日

	第16回新株予約権	第17回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社代表取締役 1名 当社子会社取締役 1名 当社従業員 259名	当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 861,150株	普通株式 6,000株
付与日	2019年4月9日	2019年4月9日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2021年4月9日～2029年4月8日	2019年9月29日～2027年9月28日

	第18回新株予約権	第19回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 1名	当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 390,000株	普通株式 102,900株
付与日	2019年6月1日	2019年6月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2019年6月1日～2029年5月31日	2021年6月11日～2029年6月10日

	第20回新株予約権	第21回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社子会社代表取締役 1名 当社子会社取締役 1名 当社従業員 68名	当社監査役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 370,275株	普通株式 6,000株
付与日	2019年6月30日	2019年6月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	2021年6月30日～2029年6月29日	2019年9月29日～2027年9月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	705,000	60,000	882,000
権利確定			
権利行使	207,000	3,000	264,000
失効			
未行使残	498,000	57,000	618,000

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	15,000	510,000	226,500
権利確定			
権利行使		111,000	3,000
失効			6,000
未行使残	15,000	399,000	217,500

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	187,800	7,500	53,790
権利確定			
権利行使	999		198
失効	2,001		1,500
未行使残	184,800	7,500	52,092

	第10回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	121,560	198,150	
付与			
失効			
権利確定	121,560	198,150	
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			249,600
権利確定	121,560	198,150	
権利行使	1,389	645	
失効	3,606	2,502	
未行使残	116,565	195,003	249,600

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	920,775	316,200	847,950
付与			
失効	29,250		37,650
権利確定		316,200	
未確定残	891,525		810,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定		316,200	
権利行使			
失効		1,200	
未行使残		315,000	

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	6,000		102,900
付与			
失効			1,500
権利確定	6,000		
未確定残			101,400
権利確定後(株)			
前連結会計年度末		390,000	
権利確定	6,000		
権利行使			
失効			
未行使残	6,000	390,000	

	第20回新株予約権	第21回新株予約権
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	370,275	6,000
付与		
失効	9,300	
権利確定		6,000
未確定残	360,975	
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		6,000
権利行使		
失効		
未行使残		6,000

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	17	1	61
行使時平均株価(円)	3,247	3,270	2,795
付与日における公正な評価単価(円)		21	

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(円)	1	61	1
行使時平均株価(円)		3,158	3,220
付与日における公正な評価単価(円)	21		105

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,916		2,848
付与日における公正な評価単価(円)	297	297	297

	第10回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	505
行使時平均株価(円)	3,388	3,588	
付与日における公正な評価単価(円)	338	504	

	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利行使価格(円)	505	1	505
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)		504	

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
権利行使価格(円)	1	505	505
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	504		

	第20回新株予約権	第21回新株予約権
権利行使価格(円)	505	1
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		504

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、付与時点では当社が株式を上場していないことから本源的価値の見積りによっております。なお、本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法は、DCF方式等により算出しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 25,337,210千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
 1,764,180千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
株式報酬費用	108,418千円	122,308千円
前受収益	597,111 "	791,456 "
減価償却費	239,869 "	228,243 "
資産除去債務	43,974 "	40,680 "
税務上の繰越欠損金	3,098,805 "	3,284,133 "
その他	6,029 "	7,113 "
繰延税金資産小計	4,094,207千円	4,473,936千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	3,098,805 "	3,284,133 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	995,402 "	1,189,802 "
評価性引当額小計(注) 1	4,094,207千円	4,473,936千円
繰延税金資産合計		

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年6月30日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			8,839	98,578	281,372	2,710,014	3,098,805
評価性引当額			8,839	98,578	281,372	2,710,014	3,098,805
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年6月30日)

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		7,825	87,264	249,078	539,148	2,400,817	3,284,133
評価性引当額		7,825	87,264	249,078	539,148	2,400,817	3,284,133
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、プラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐々木 大輔			当社 代表取締役	(被所有) 直接28.6	債務被保証	不動産賃貸 借契約に対 する債務保 証(注)1	159,158		
							仕入債務に 対する債務 保証(注)2	40,645		

- (注) 1. 当社は、不動産賃貸借契約に対して当社代表取締役佐々木大輔より債務保証を受けております。取引金額については、前連結会計年度の年間賃借料を記載しており、前連結会計年度末における対象債務はありません。なお、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。
2. 当社は、仕入債務の一部に対して当社代表取締役佐々木大輔より債務保証を受けております。取引金額については、前連結会計年度末における対象債務残高を記載しております。なお、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いを行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	佐々木 大輔			当社 代表取締役	(被所有) 直接23.3	債務被保証	仕入債務に 対する債務 保証(注)1	13,195		
役員	東後 澄人			当社取締役	(被所有) 直接0.6		新株予約権 の行使(注) 2	11,895		

- (注) 1. 当社は、仕入債務の一部に対して当社代表取締役佐々木大輔より債務保証を受けております。取引金額については、当連結会計年度末における対象債務残高を記載しております。なお、本件債務保証行為に際し、保証料の支払いは行っておりません。
2. 当連結会計年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり純資産額	287.97円	278.29円
1株当たり当期純損失( )	68.27円	66.18円

- (注) 1. 2019年8月26日開催の取締役会決議により、2019年9月25日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っているため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
2. 前連結会計年度の1株当たり純資産額については、優先株式に対する残余財産の分配可能額を控除して算定しております。
3. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	2,778,440	2,972,985
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( )(千円)	2,778,440	2,972,985
普通株式の期中平均株式数(株)	40,695,293	44,920,449
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権20種類(新株 予約権の数 普通株式 6,177,000株) なお、新株予約権の概要 は「第4、提出会社の状 況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度 の内容」に記載の通りであ ります。	新株予約権20種類(新株 予約権の数 普通株式 5,491,260株) なお、新株予約権の概要は 「第4、提出会社の状況、 1株式等の状況、(2)新 株予約権等の状況 ストック オプション制度の内容」 に記載の通りであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,491,436	3,072,101	4,887,354	6,895,240
税金等調整前四半期 (当期)純損失( ) (千円)	488,582	1,331,707	2,230,253	2,964,276
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純損失( ) (千円)	490,684	1,335,908	2,236,554	2,972,985
1株当たり四半期 (当期)純損失( ) (円)	11.91	32.04	51.07	66.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失( ) (円)	11.91	20.03	18.75	15.24

(注) 当社は、2019年12月17日付けで東京証券取引所マザーズに上場したため、第1四半期の四半期報告書は提出されていないものの、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限会社あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,676,227	15,446,868
売掛金	1 705,243	1 773,664
前払費用	125,042	181,022
その他	1 13,904	1 20,915
貸倒引当金	20,456	15,061
流動資産合計	6,499,960	16,407,409
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	124,089	170,248
減価償却累計額	98,855	103,287
建物附属設備（純額）	25,233	66,960
工具、器具及び備品	147,930	296,464
減価償却累計額	32,811	89,093
工具、器具及び備品（純額）	115,118	207,371
有形固定資産合計	140,352	274,331
無形固定資産		
ソフトウェア	316,243	706,183
ソフトウェア仮勘定	61,108	64,629
無形固定資産合計	377,351	770,813
投資その他の資産		
投資有価証券	29,991	600
関係会社株式	200,000	360,000
敷金及び保証金	164,021	201,586
その他	53,087	1 71,763
貸倒引当金		8,410
投資その他の資産合計	447,100	625,540
固定資産合計	964,804	1,670,685
資産合計	7,464,765	18,078,095

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	461,558	1 540,321
未払費用	487,835	592,571
未払法人税等	8,392	183,156
前受収益	1,726,254	2,584,770
その他	184,417	150,164
流動負債合計	2,868,458	4,050,984
負債合計	2,868,458	4,050,984
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	6,215,195
資本剰余金		
資本準備金	8,048,209	14,163,405
その他資本剰余金	7,957,829	7,957,829
資本剰余金合計	16,006,038	22,121,234
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,829,948	14,716,646
利益剰余金合計	11,829,948	14,716,646
株主資本合計	4,276,089	13,619,783
新株予約権	320,217	407,327
純資産合計	4,596,307	14,027,110
負債純資産合計	7,464,765	18,078,095

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1 4,579,049	1 6,928,022
売上原価	1,041,157	1,607,803
売上総利益	3,537,891	5,320,218
販売費及び一般管理費	2 6,297,436	2 7,953,111
営業損失( )	2,759,545	2,632,892
営業外収益		
受取手数料	1,226	183
講演料等収入	1,173	853
為替差益		6,023
経営指導料	1 14,990	1 37,823
その他	1,344	402
営業外収益合計	18,735	45,285
営業外費用		
株式交付費	22,750	42,708
株式公開費用		216,818
為替差損	807	
その他	452	5,014
営業外費用合計	24,010	264,542
経常損失( )	2,764,820	2,852,149
特別利益		
新株予約権戻入益	81,023	3,843
特別利益合計	81,023	3,843
特別損失		
投資有価証券評価損		29,990
特別損失合計		29,990
税引前当期純損失( )	2,683,797	2,878,296
法人税、住民税及び事業税	8,392	8,401
法人税等合計	8,392	8,401
当期純損失( )	2,692,189	2,886,697

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)		当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		605,291	57.9	872,763	54.4
経費		439,310	42.1	731,595	45.6
小計		1,044,601	100.0	1,604,359	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		3,444	
合計		1,044,601		1,607,803	
仕掛品期末たな卸高		3,444		-	
当期売上原価		1,041,157		1,607,803	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
通信費	253,331	400,030

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	4,798,209	4,707,829	9,506,038
当期変動額				
新株の発行	3,250,000	3,250,000		3,250,000
新株予約権の行使				
資本金から 資本剰余金への振替	3,250,000		3,250,000	3,250,000
当期純損失( )				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計		3,250,000	3,250,000	6,500,000
当期末残高	100,000	8,048,209	7,957,829	16,006,038

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	9,137,759	9,137,759	468,278	224,597	692,875
当期変動額					
新株の発行			6,500,000		6,500,000
新株予約権の行使					
資本金から 資本剰余金への振替					
当期純損失( )	2,692,189	2,692,189	2,692,189		2,692,189
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				95,620	95,620
当期変動額合計	2,692,189	2,692,189	3,807,811	95,620	3,903,431
当期末残高	11,829,948	11,829,948	4,276,089	320,217	4,596,307

当事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	8,048,209	7,957,829	16,006,038
当期変動額				
新株の発行	6,101,238	6,101,238		6,101,238
新株予約権の行使	13,957	13,957		13,957
当期純損失( )				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	6,115,195	6,115,195		6,115,195
当期末残高	6,215,195	14,163,405	7,957,829	22,121,234

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	11,829,948	11,829,948	4,276,089	320,217	4,596,307
当期変動額					
新株の発行			12,202,476		12,202,476
新株予約権の行使			27,914		27,914
当期純損失( )	2,886,697	2,886,697	2,886,697		2,886,697
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				87,110	87,110
当期変動額合計	2,886,697	2,886,697	9,343,693	87,110	9,430,803
当期末残高	14,716,646	14,716,646	13,619,783	407,327	14,027,110

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	15年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
短期金銭債権	69,166千円	12,820千円
長期金銭債権	- "	10,000 "
短期金銭債務	- "	7,647 "

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
営業取引による取引高	62,321千円	58,357千円
売上高	62,321 "	58,357 "
営業取引以外の取引高	14,990 "	37,823 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)
研究開発費	1,561,857千円	1,908,595千円
給料及び手当	1,479,261 "	1,816,921 "
広告宣伝費	1,357,894 "	1,829,839 "
減価償却費	10,397 "	33,636 "
貸倒引当金繰入額	19,050 "	3,014 "
おおよその割合		
販売費	56%	58%
一般管理費	44%	42%
(うち、研究開発費)	(25%)	(24%)

(有価証券関係)

前事業年度(2019年6月30日)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額200,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2020年6月30日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額360,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年6月30日)	当事業年度 (2020年6月30日)
繰延税金資産		
株式報酬費用	108,418千円	122,308千円
前受収益	597,111 "	791,456 "
減価償却費	216,377 "	214,541 "
資産除去債務	43,974 "	40,680 "
税務上の繰越欠損金	3,093,891 "	3,246,467 "
その他	6,144 "	7,186 "
繰延税金資産小計	4,065,918千円	4,422,641千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,093,891 "	3,246,467 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	972,026 "	1,176,174 "
評価性引当額小計	4,065,918 "	4,422,641 "
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	124,089	46,158	-	170,248	103,287	4,431	66,960
工具、器具及び備品	147,930	148,534	-	296,464	89,093	56,282	207,371
有形固定資産計	272,019	194,692	-	466,712	192,380	60,713	274,331
無形固定資産							
ソフトウェア	346,112	507,272	-	853,385	147,201	117,333	706,183
ソフトウェア仮勘定	61,108	510,673	507,151	64,629	-	-	64,629
無形固定資産計	407,220	1,017,946	507,151	918,015	147,201	117,333	770,813

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	PC等の購入	123,694千円
ソフトウェア	クラウド会計ソフトfreee及び人事労務freeeに関するソフトウェア	507,151 "
ソフトウェア仮勘定	自社開発ソフトウェアの資産計上	510,673 "

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	20,456	4,635	1,620	23,471

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://announce.freee.co.jp">http://announce.freee.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資（ブックビルディング方式による募集）及び株式売出し（ブックビルディング方式による売出し）2019年11月7日関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記（1）に係る訂正届出書を2019年12月2日及び2019年12月9日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（米国及び欧州を中心とする海外市場における当社普通株式の募集）に基づく臨時報告書を2019年11月7日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書を2019年12月17日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書の訂正報告書

上記（3）に記載の2019年11月7日提出の臨時報告書に係る訂正報告書を2019年12月2日及び2019年12月9日関東財務局長に提出。

#### (5) 四半期報告書及び確認書

第8期第2四半期（自2019年10月1日至2019年12月31日）2020年2月14日関東財務局長に提出。

第8期第3四半期（自2020年1月1日至2020年3月31日）2020年5月15日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

フリー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 吉 真 哉

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリー株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年9月29日

フリー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂 井 知 倫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有 吉 真 哉

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフリー株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。